

第 1 期

有価証券報告書

自 平成13年 4月 1日
至 平成14年 3月31日

あいおい損害保険株式会社

(551011)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 保険引受及び資産運用の状況	12
3. 対処すべき課題	27
4. 経営上の重要な契約等	27
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(4) 所有者別状況	34
(5) 大株主の状況	35
(6) 議決権の状況	35
(7) ストックオプション制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年6月28日
【事業年度】	第1期（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社 (旧会社名 大東京火災海上保険株式会社)
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited (旧英訳名 The Dai-Tokyo Fire and Marine Insurance Company, Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀬下 明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5 4 2 4 - 0 1 0 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部課長 野村 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5 4 2 4 - 0 1 0 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部課長 野村 昌孝
【縦覧に供する場所】	当社近畿・北陸業務部 (大阪市北区堂島浜一丁目1番5号) 当社埼玉業務部 (さいたま市上落合四丁目1番27号) 当社神奈川業務部 (横浜市中区尾上町五丁目77番地) 当社千葉業務部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部業務部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成9年 4月1日 至 平成10年 3月31日	自 平成10年 4月1日 至 平成11年 3月31日	自 平成11年 4月1日 至 平成12年 3月31日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
経常収益(百万円)	697,064	672,814	647,825	623,500	1,142,894
正味収入保険料 (百万円)	441,315	422,416	426,520	420,587	788,275
経常利益(損失) (百万円)	23,414	14,371	19,341	25,386	97,331
当期純利益(損失) (百万円)	6,205	5,622	6,693	7,220	88,247
純資産額(百万円)	198,454	201,170	224,694	316,860	378,644
総資産額(百万円)	1,569,589	1,587,610	1,547,262	1,677,181	2,792,102
1株当たり純資産額 (円)	487.42	494.09	551.86	778.24	501.52
1株当たり当期純利益 (損失)(円)	15.24	13.80	16.44	17.73	116.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益(円)	15.15	13.76	16.37	17.69	-
自己資本比率(%)	12.64	12.67	14.52	18.89	13.56
自己資本利益率(%)	3.15	2.81	3.14	2.67	19.70
株価収益率(倍)	34.38	30.63	17.09	22.45	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	4,319	15,988	102,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	14,339	72,310	60,639
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	47,217	27,139	60,931
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	-	234,623	168,205	252,200	143,109
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員 数〕(人)	- 〔-〕	- 〔-〕	5,922 〔863〕	5,516 〔976〕	9,991 〔2,199〕

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当社は平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険㈱と合併いたしました。

千代田火災海上保険㈱の過去の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結会計年度	自 平成9年 4月1日 至 平成10年 3月31日	自 平成10年 4月1日 至 平成11年 3月31日	自 平成11年 4月1日 至 平成12年 3月31日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日
経常収益（百万円）	578,936	564,946	562,796	567,176
正味収入保険料（百万円）	410,895	393,984	391,113	371,265
経常利益（損失）（百万円）	12,498	9,853	6,281	1,764
当期純利益（損失）（百万円）	4,533	3,436	3,568	6,364
純資産額（百万円）	140,792	151,287	168,644	223,419
総資産額（百万円）	1,330,279	1,351,833	1,361,295	1,394,148
1株当たり純資産額（円）	382.79	390.88	436.22	577.93
1株当たり当期純利益（損失）（円）	12.32	9.10	9.22	16.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	11.47	8.57	8.72	-
自己資本比率（％）	10.58	11.19	12.39	16.03
自己資本利益率（％）	3.24	2.35	2.23	3.25
株価収益率（倍）	41.88	44.95	30.37	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	-	-	58,744	69,463
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	-	-	37,466	110,449
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	-	-	12,735	12,740
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	-	126,244	88,943	116,189
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）（人）	- （-）	- （-）	5,545 （520）	5,231 （508）

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第1期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率)(%)	441,316 (0.82)	422,417 (4.28)	426,521 (0.97)	420,588 (1.39)	777,361 (84.83)
経常利益(損失) (百万円) (対前期増減率)(%)	23,963 (6.23)	15,072 (37.10)	19,743 (30.99)	26,021 (31.80)	92,143 (454.10)
当期純利益(損失) (百万円) (対前期増減率)(%)	6,776 (2.71)	6,342 (6.41)	7,023 (10.74)	7,563 (7.68)	83,413 (-)
正味損害率(%)	54.02	57.14	59.61	62.42	66.95
正味事業費率(%)	38.32	38.85	38.36	36.90	38.94
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率)(%)	45,824 (4.19)	44,089 (3.79)	40,377 (8.42)	27,596 (31.65)	46,463 (68.37)
運用資産利回り (インカム利回り)(%)	3.17	3.06	2.80	2.09	2.11
資産運用利回り (実現利回り)(%)	-	-	-	-	1.43
資本金(百万円) (発行済株式総数) (千株)	57,139 (407,154)	57,139 (407,154)	57,139 (407,154)	57,139 (407,154)	100,005 (756,201)
純資産額(百万円)	199,287	202,722	226,933	315,853	394,390
総資産額(百万円)	1,561,993	1,573,398	1,517,791	1,625,746	2,663,459
1株当たり純資産額 (円)	489.46	497.90	557.36	775.75	522.38
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間 配当額)(円)	7.00 (-)				
1株当たり当期純利益 (損失)(円)	16.64	15.57	17.25	18.57	110.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.53	15.50	17.16	18.52	-
自己資本比率(%)	12.76	12.88	14.95	19.43	14.81
自己資本利益率(%)	3.43	3.16	3.27	2.79	18.12
株価収益率(倍)	31.48	27.16	16.29	21.43	-
配当性向(%)	42.06	44.94	40.58	37.68	-
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員 数〕(人)	6,548 〔 - 〕	6,155 〔 - 〕	5,769 〔 863 〕	5,373 〔 976 〕	9,175 〔 2,115 〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 平成12年3月期(第83期)から従業員数は就業人員によっております。従って、人数には、他社への出向者を含んでおりません。

6. 平成14年3月期(第1期)より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)の各計数は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

7. 平成14年3月期(第1期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8. 平成14年3月期(第1期)の対前期増減率は、大東京火災海上保険㈱の前期計数との比較増減を記載しております。なお、大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の両社合算計数との比較増減は、正味収入保険料 1.94%、経常利益(損失) 345.85%、当期純利益(損失) 773.83%、利息及び配当金収入 13.64%であります。

当社は平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険㈱と合併いたしました。

千代田火災海上保険㈱の過去の事業年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
正味収入保険料(百万円) (対前期増減率)(%)	401,105 (0.80)	382,136 (4.73)	380,273 (0.49)	372,172 (2.13)
経常利益(損失)(百万円) (対前期増減率)(%)	12,930 (20.00)	11,652 (9.88)	8,043 (30.97)	11,458 (42.45)
当期純利益(損失)(百万円) (対前期増減率)(%)	5,230 (4.55)	5,070 (3.07)	5,208 (2.72)	4,815 (7.53)
正味損害率(%)	55.68	58.42	60.52	65.23
正味事業費率(%)	39.94	39.83	38.93	38.72
利息及び配当金収入(百万円) (対前期増減率)(%)	34,855 (3.96)	29,919 (14.16)	26,338 (11.97)	26,203 (0.51)
運用資産利回り (インカム利回り)(%)	2.96	2.62	2.39	2.46
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	37,664 (367,815)	42,664 (387,815)	42,664 (387,815)	42,664 (387,815)
純資産額(百万円)	141,477	153,923	172,941	239,253
総資産額(百万円)	1,294,444	1,307,715	1,311,554	1,328,166
1株当たり純資産額(円)	384.64	396.89	445.93	616.92
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	14.22	13.41	13.42	12.41
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	13.19	12.50	12.56	11.71
自己資本比率(%)	10.93	11.77	13.19	18.01
自己資本利益率(%)	3.73	3.43	3.19	2.34
株価収益率(倍)	36.29	30.50	20.86	25.79
配当性向(%)	49.22	53.43	51.96	56.19
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	5,532 (-)	5,352 (-)	4,851 (266)	4,441 (277)

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 平成13年3月期(第56期)の1株当たり配当額は、合併交付金を期末配当とみなして算出してあります。

2【沿革】

- 大正7年8月 当社の前身である東京動産火災保険株式会社を設立
- 大正9年1月 姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
- 昭和19年2月 東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を大東京火災保険株式会社と改称
- 昭和24年6月 商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和49年1月 ニューヨークに駐在員事務所を設置
- 昭和49年8月 ロンドンに駐在員事務所を設置
- 昭和50年7月 本店事務センタービル（東京都新宿区）が完成
- 昭和58年2月 埼玉県与野市（現さいたま市）に自動車研修所を開設
- 昭和61年4月 有価証券投資業務の子会社「Dai-Tokyo Investment (Luxembourg) S.A.」をルクセンブルグに設立（平成13年10月17日解散）
- 平成元年1月 東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」が完成
- 平成2年11月 ホノルルに駐在員事務所を設置
- 平成3年4月 グアムに総代理店、元受業務を開始
- 平成3年5月 フランスのビグトワール保険グループと業務提携
- 平成4年1月 シンガポールに駐在員事務所を設置
- 平成4年5月 東京都東村山市に東村山事務センターを開設
- 平成5年11月 パリに駐在員事務所を設置
- 平成7年1月 フランスのU A P保険グループと業務提携
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立（現・連結子会社平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」で業務開始
- 平成10年1月 フランスのA X A - U A P保険グループと業務提携
- 平成12年3月 介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス（現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス）」を設立
- 千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
- 平成13年3月 千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。
- 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始
- 名古屋証券取引所に株式を上場
- 平成14年6月 オーストラリアのインシュアランス オーストラリア グループ（I A G）と業務提携

3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

< 損害保険事業の内容 >

保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関連会社が投資顧問業務、証券投資信託委託業務を行っております。

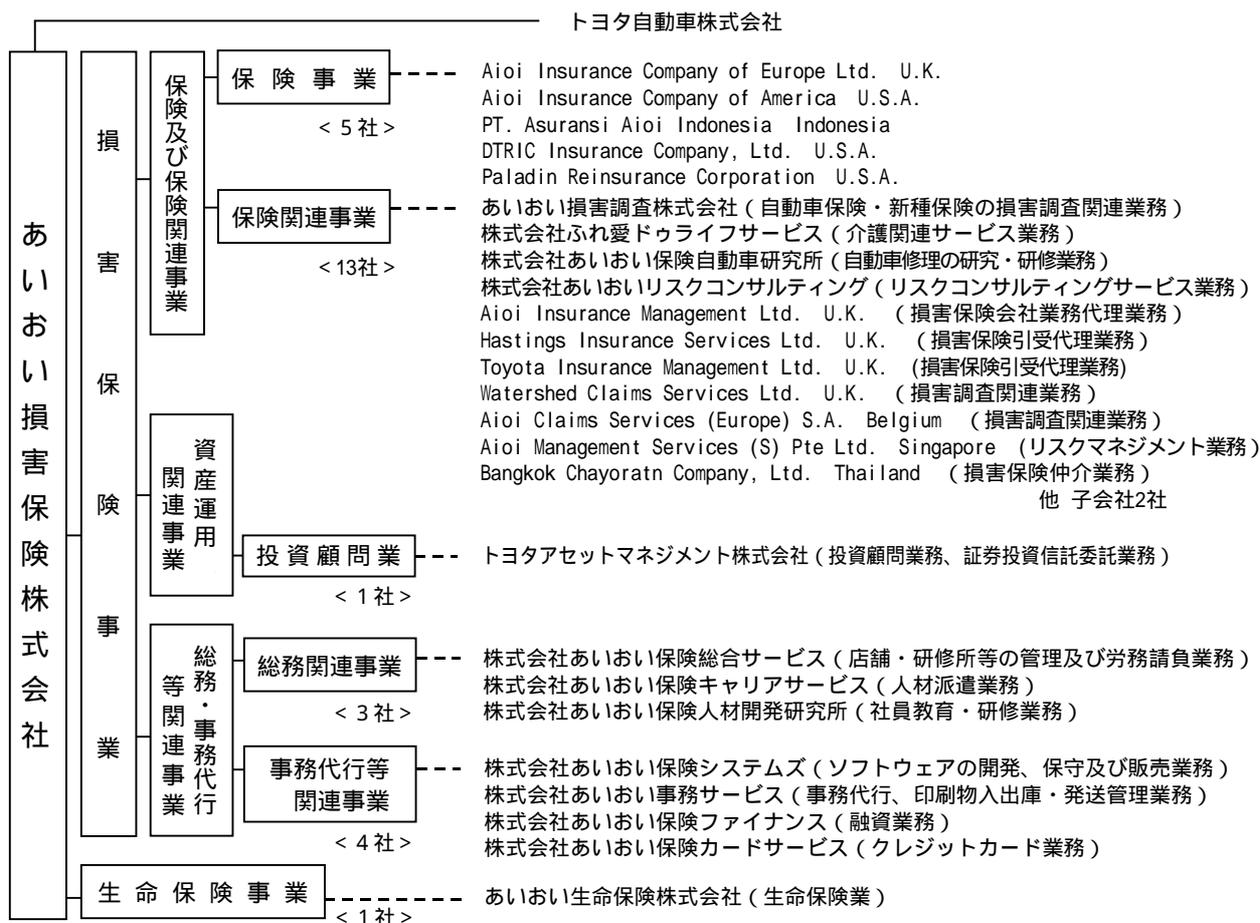
総務・事務代行等関連事業

関係会社が、専業化による効率化等の追求が可能な分野について、上記、以外の各種管理・計算業務等を行っております。

< 生命保険事業の内容 >

あいおい生命保険株式会社が、生命保険業を営んでおります。

< 企業集団等の概要図 >



- (注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。
- | | | | |
|-------|------------------|-------|------------|
| ----- | ： 連結子会社 (孫会社を含む) | ----- | ： 非連結子会社 |
| ----- | ： 関連会社 | ----- | ： その他の関係会社 |
- 当社はトヨタ自動車株式会社 (輸送用機器の製造販売業) の関連会社であります。
 - 上記子会社のうち、あいおい生命保険株式会社及びAioi Insurance Company of Europe Ltd. は特定子会社に該当しております。
 - 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Insurance Management Ltd.、Hastings Insurance Services Ltd.、Toyota Insurance Management Ltd. 及びWatershed Claims Services Ltd. は当社の100%出資会社であるAioi Insurance Company of Europe Ltd. がそれぞれ100%、75%、75%及び30%出資しております。
 - 前連結会計年度に連結子会社であったAioi Investment (Luxembourg) Holding S.A. は平成13年10月17日に解散しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険(株)	東京都渋谷区	25,000百万円	生命保険事業	100 (-)	当社は、業務及び事務の代行を行っております。
Aioi Insurance Company of Europe Ltd.	イギリス ノーリッチ	156,000 千英ポンド (29,616百万円)	損害保険事業	100 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任...2名
Aioi Insurance Management Ltd.	イギリス ノーリッチ	10千英ポンド (1百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任...2名 (うち当社従業員2名)
Hastings Insurance Services Ltd.	イギリス ベックスヒル	5千英ポンド (0百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任...3名 (うち当社従業員3名)
Toyota Insurance Management Ltd.	イギリス ロンドン	500千英ポンド (94百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任...3名 (うち当社従業員3名)
(持分法適用関連会社) Watershed Claims Services Ltd.	イギリス ノーリッチ	5千英ポンド (0百万円)	損害保険事業	30 (30)	子会社の損害調査業務を行っております。 役員の兼任...無
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049百万円	輸送用機器の 製造・販売	33.4	当社が製品等に係る保険の引受を行っております。 役員の兼任...2名

- (注) 1. 資本金欄()内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. あいおい生命保険(株)及びAioi Insurance Company of Europe Ltd.は特定子会社に該当しております。
4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。
5. 連結子会社及び持分法適用関連会社の議決権に対する所有割合欄()内は、子会社(Aioi Insurance Company of Europe Ltd.)による間接所有割合(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成14年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
損害保険事業	9,732	[2,191]
生命保険事業	259	[8]
合計	9,991	[2,199]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、4,475人増加しておりますが、主な要因は平成13年4月1日の千代田火災海上保険(株)との合併によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成14年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
内務職員	8,341 [2,115]	39.3	12.6	7,899,208
営業職員	834 [-]	53.2	21.9	12,892,299
合計	9,175 [2,115]	40.6	13.4	8,353,076

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成14年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	労使間の状況
全日本損害保険労働組合大東京支部	3,441	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合千代田支部	3,616	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	153	同上
大東京火災営業職員労働組合	558	同上
全国地域社員連絡協議会	333	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の減速影響ともあいまって、企業の設備投資、個人消費ともに低迷が続き、一般的に景気の後退感が拡大しました。また、構造改革の遅れや金融不安の増大などにより、景気の先行きに対する不透明感も高まりました。

このような経済動向のもと、当社は、競争力強化を図り、経営基盤をより強固なものとするべく、平成13年4月1日付で千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」として新たなスタートを切りました。

当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆1,428億円と前連結会計年度に比べ477億円、4.0%の減少となりました。また、米国同時多発テロ等の発生による海外大口受再契約の収支悪化、株価下落に伴う減損処理を主因として973億円の経常損失となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した当期純損失は882億4千7百万円となりました。

(注) 対前年度増減の基準となる前連結会計年度の計数は、大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社の計数を合算しております。(以下、第2「事業の状況」において同様であります。)

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりであります。

損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険業界におきましては、長引く景気の低迷に加え、自由化の更なる進展に伴い商品開発、料率引き下げ、事業効率化など、競争が一段と激しさを増しました。また、資産運用面でも国内金利が低水準で推移したことや株価下落の影響を受けるなど、依然として厳しい経営環境におかれしました。

このような情勢下で当社は、主力商品である自動車保険において、新会社発足と同時に統合記念新型保険「IAP(10I Automobile Policy)」を開発・発売いたしました。また、国内損害保険会社唯一の自社衝突実験施設を活用して開発した車両保険「ドーン!とおまかせ」対象車種の拡大や、トヨタファイナンス株式会社との共同開発によりTS³カード会員向け長期自動車保険「あしながプラン」を発売するなど、独自商品の開発・拡充に努めてまいりました。

さらに、第三分野解禁に伴い、「がん保険」「総合医療補償保険」や傷害保険にセットする「疾病特約」を開発・発売するとともに、わが国初の“公的介護保険完全連動型”介護補償保険をバージョンアップし「ふれ愛スクラム」として発売するなど、成長が期待される医療・介護分野にも積極的に取り組んでまいりました。

お客様サービスに関しましても、業界随一のロードアシスタンスサービスを自社ネットワークでご提供するのに加え、自動車事故時の「お客様訪問サービス」を全国展開するなど、お客様ニーズに対応したサービスの充実に努めてまいりました。

さらには、「お客様にいちばん身近な会社」を目指し、従来、保険契約単位に実施していた各種サービスを統合し、すべてのお客様を対象にしたサービスの総合窓口「IOI倶楽部」をスタートさせました。

また、業界随一の規模を誇るカスタマーサービスセンターが国内損保コールセンター初の「ISO 9001:2000」の認証を取得するなど、更なる規模の拡大、品質の向上に努めてまいりました。

なお、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ等の影響により、特定の海外大口受再契約に多額の支払責任が発生いたしました。これに対し、当社は、現地での独自調査を行うとともに外部機関による調査を実施し、損失見積額の精査に努めました。この結果、当連結会計年度において322億円を正味支払保険金、1,064億円を支払備金等に計上し、合計1,387億円を一括費用処理いたしました。

一方で、本受再契約にかかる引受リスクを軽減するため、平成13年11月以降の新規・継続契約の引受を停

止し、残存責任に対する再々保険契約を締結いたしました。また、経営による海外・再保険部門の監視機能の強化を目的に、業務執行会議の諮問機関として「海外・再保険委員会」を設置し、リスク管理体制の強化を行いました。

また、Aioi Insurance Company of Europe Ltd. におきましては、ここ数年の業績不振の状況を踏まえ事業の再編・縮小に取り組んでおります。これに伴い、当年度決算においてそのコストを含め十分な引き当てを行うことにより、財務の健全化を図ることといたしました。

以上の結果、当セグメントにおける正味収入保険料は7,882億円と前連結会計年度に比べ0.5%の減収となりました。また、前述の米国同時多発テロ等の発生に伴う損失を一括費用処理した結果、経常損失は977億円となりました。

生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、平成13年7月より代理店介在型通信販売で告知や医的審査を必要としない高齢者向け終身保険や1年満期の年齢群団別定期保険を新たに発売いたしました。さらに平成14年2月より入院関係の新特約を発売するとともに、団体保険分野では業界に先駆けて保険料の割安な無配当型の総合福祉団体定期保険の認可を取得するなど、お客様のニーズを踏まえ、より良い商品の開発とご提供に努めました。

この結果、当セグメントにおける経常収益は440億円、経常利益は4億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、積立型保険の満期返戻金の支払いなどにより1,021億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引に伴う受入担保金を返還したことなどにより、606億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの償還などにより、609億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは、合計で2,252億円の支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,431億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

a) 保険料及び保険金一覧表

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(大東京火災海上保険㈱)

種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災	46,190	10.98	12.81	20,661	8.44	3.40
海上	810	0.19	19.05	453	0.19	61.78
傷害	31,786	7.56	5.33	13,665	5.58	1.82
自動車	268,047	63.73	0.42	164,634	67.29	3.86
自動車損害賠償責任	40,088	9.53	0.32	25,293	10.34	3.78
その他	33,664	8.01	13.80	19,968	8.16	9.70
計	420,588	100.00	1.39	244,675	100.00	3.20

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(千代田火災海上保険㈱)

種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災	50,819	13.69	21.64	27,263	11.79	0.13
海上	4,765	1.28	1.06	3,090	1.34	3.74
傷害	25,433	6.85	13.30	11,544	4.99	2.90
自動車	225,803	60.82	0.41	146,948	63.57	10.40
自動車損害賠償責任	41,067	11.06	1.20	25,352	10.97	2.71
その他	23,375	6.30	12.30	16,974	7.34	9.12
計	371,265	100.00	5.07	231,173	100.00	5.66

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

種目	正味収入保険料(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)	正味支払保険金(百万円)	構成比(%)	対前年増減()率(%)
火災	93,068	11.81	(4.06) 101.49	83,725	16.89	(74.70) 305.23
海上	5,672	0.72	(1.73) 600.08	4,091	0.83	(15.43) 802.15
傷害	53,644	6.80	(6.25) 68.76	21,371	4.31	(15.23) 56.39
自動車	494,551	62.74	(0.14) 84.50	292,724	59.04	(6.05) 77.80
自動車損害賠償責任	78,548	9.96	(3.21) 95.94	49,354	9.95	(2.55) 95.13
その他	62,798	7.97	(10.09) 86.54	44,533	8.98	(20.55) 123.02
計	788,283	100.00	(0.45) 87.42	495,799	100.00	(4.19) 102.64

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 対前年増減()率欄の上段()書きは、前連結会計年度の大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の合算計数からの増減率であります。

b) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

前連結会計年度（自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日）

（大東京火災海上保険㈱）

種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（ ）率（％）
火災	75,107	13.97	9.13
海上	1,026	0.19	3.82
傷害	87,534	16.28	13.53
自動車	266,787	49.62	0.19
自動車損害賠償責任	70,346	13.08	1.27
その他	36,904	6.86	15.58
計 （うち収入積立保険料）	537,706 (80,274)	100.00 (14.93)	3.18 (13.21)

（注）1．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

（千代田火災海上保険㈱）

種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（ ）率（％）
火災	72,761	15.41	8.96
海上	4,851	1.03	2.60
傷害	69,218	14.66	16.81
自動車	219,951	46.60	2.50
自動車損害賠償責任	75,427	15.98	1.24
その他	29,812	6.32	4.80
計 （うち収入積立保険料）	472,023 (53,399)	100.00 (11.31)	2.38 (25.12)

（注）1．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

当連結会計年度（自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日）

種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（ ）率（％）
火災	124,831	12.99	(15.58) 66.20
海上	5,520	0.58	(6.09) 437.68
傷害	127,833	13.30	(18.45) 46.04
自動車	492,626	51.26	(1.21) 84.65
自動車損害賠償責任	141,134	14.69	(3.18) 100.63
その他	69,010	7.18	(3.44) 86.99
計 （うち収入積立保険料）	960,957 (106,327)	100.00 (11.06)	(4.83) 78.71 (20.46) (32.45)

（注）1．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3．対前年増減（ ）率欄の上段（ ）書きは、前連結会計年度の大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の合算計数からの増減率であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	構成比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
預貯金	209,062	12.86	113,111	8.43	145,713	5.42
コールローン	44,000	2.71	-	-	1,000	0.04
買入金銭債権	10,063	0.62	2,589	0.19	11,634	0.43
金銭の信託	12,240	0.75	10,532	0.78	20,275	0.75
有価証券	828,354	50.95	733,848	54.68	1,524,741	56.67
貸付金	284,580	17.50	172,470	12.85	400,850	14.90
土地・建物	94,138	5.79	89,584	6.68	172,822	6.42
運用資産計	1,482,440	91.18	1,122,136	83.61	2,277,038	84.63
総資産	1,625,849	100.00	1,342,184	100.00	2,690,579	100.00

(注) 諸数値は、前連結会計年度の千代田火災海上保険㈱についてはセグメント間の内部取引相殺後、それ以外はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	構成比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国債	89,337	10.79	20,740	2.83	143,803	9.43
地方債	7,531	0.91	25,639	3.49	31,254	2.05
社債	167,766	20.25	191,817	26.14	377,659	24.77
株式	404,406	48.82	322,742	43.98	599,644	39.33
外国証券	137,181	16.56	164,783	22.45	361,891	23.73
その他の証券	22,130	2.67	8,124	1.11	10,487	0.69
合計	828,354	100.00	733,848	100.00	1,524,741	100.00

(注) 諸数値は、前連結会計年度の千代田火災海上保険㈱についてはセグメント間の内部取引相殺後、それ以外はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱			収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)			
預貯金	3,287	160,427	2.05	1,481	50,980	2.91	1,900	198,758	0.96
コールローン	56	20,402	0.28	34	11,695	0.30	1	2,207	0.06
買入金銭債権	172	39,641	0.43	23	3,057	0.76	72	10,821	0.67
金銭の信託	484	43,647	1.11	29	11,270	0.26	219	42,148	0.52
有価証券	12,204	698,610	1.75	19,144	668,091	2.87	30,709	1,406,177	2.18
貸付金	7,998	300,233	2.66	5,392	208,807	2.58	10,678	420,456	2.54
土地・建物	4,244	96,291	4.41	885	90,350	0.98	5,418	178,542	3.04
小計	28,447	1,359,255	2.09	26,991	1,044,253	2.58	48,999	2,259,112	2.17
その他	369	-	-	480	-	-	1,203	-	-
合計	28,817	-	-	27,472	-	-	50,203	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	603	198,758	0.30
コールローン	1	2,207	0.06
買入金銭債権	72	10,821	0.67
金銭の信託	3,907	42,148	9.27
有価証券	20,263	1,406,177	1.44
貸付金	10,678	420,456	2.54
土地・建物	5,418	178,542	3.04
金融派生商品	658	-	-
その他	1,333	-	-
合計	33,804	2,259,112	1.50

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除し、さらに特別利益及び特別損失のうちの資産運用関連損益を加減した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) 及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	603	198,758	0.30
コールローン	1	2,207	0.06
買入金銭債権	55	10,850	0.51
金銭の信託	3,907	42,148	9.27
有価証券	50,851	1,643,695	3.09
貸付金	10,678	420,456	2.54
土地・建物	5,418	178,542	3.04
金融派生商品	658	-	-
その他	1,333	-	-
合計	37,326	2,496,658	1.50

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険(株)		千代田火災海上保険(株)		金額 (百万円)	構成比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
外貨建						
外国公社債	61,124	41.66	95,614	57.19	218,874	58.02
外国株式	3,313	2.26	5,083	3.04	9,725	2.58
その他	30,759	20.96	27,184	16.26	60,975	16.16
計	95,197	64.88	127,882	76.49	289,574	76.76
円貨建						
非居住者貸付	5,418	3.69	1,912	1.14	5,746	1.52
外国公社債	45,916	31.29	36,947	22.10	57,947	15.36
その他	201	0.14	451	0.27	23,971	6.36
計	51,535	35.12	39,311	23.51	87,665	23.24
合計	146,733	100.00	167,194	100.00	377,240	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り(インカム利回り)(%)	3.45		5.54		4.20	
資産運用利回り(実現利回り)(%)	-		-		6.67	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは8.34%であります。
5. 前連結会計年度の大東京火災海上保険(株)の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託26,826百万円であり、千代田火災海上保険(株)の外貨建「その他」の主なものは、外国証券27,137百万円であり、当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託51,876百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託23,467百万円であり、

(2) 生命保険事業の状況

以下の諸表における諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものであります。

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険(株)		千代田火災海上保険(株)		金額(百万円)	対前年増減()率(%)
	金額(百万円)	対前年増減()率(%)	金額(百万円)	対前年増減()率(%)		
個人保険	1,563,658	20.39	884,497	16.13	2,707,750	(10.60) 73.17
個人年金保険	69,577	10.96	14,331	4.56	85,463	(1.85) 22.83
団体保険	107,653	23.88	446,246	70.79	523,013	(5.58) 385.83
団体年金保険	-	-	20	-	464	(2,154.88) -

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。
3. 対前年増減()率欄の上段()書きは、前連結会計年度の大東京火災海上保険(株)と千代田火災海上保険(株)の合算計数からの増減率であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱			新契約 + 転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
	新契約 + 転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)	新契約 + 転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)			
個人保険	468,503	468,503	-	229,282	229,282	-	644,592	644,592	-
個人年金保険	13,932	13,932	-	1,893	1,893	-	10,965	10,965	-
団体保険	25,734	25,734	-	68,375	68,375	-	87,448	87,448	-
団体年金保険	-	-	-	3	3	-	0	0	-

- (注) 1. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	構成比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
預貯金	1,666	2.51	3,267	6.28	3,702	2.76
買入金銭債権	7,996	12.05	4,999	9.62	-	-
有価証券	51,058	76.96	37,427	71.99	121,172	90.35
貸付金	925	1.39	607	1.17	2,387	1.78
土地・建物	-	-	2	0.00	-	-
運用資産計	61,647	92.91	46,304	89.06	127,262	94.89
総資産	66,348	100.00	51,992	100.00	134,112	100.00

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	構成比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国債	7,865	15.40	8,588	22.95	48,498	40.02
地方債	-	-	505	1.35	-	-
社債	37,871	74.17	23,654	63.20	66,195	54.63
株式	4,018	7.87	1,586	4.24	4,144	3.42
外国証券	798	1.57	1,218	3.25	1,945	1.61
その他の証券	503	0.99	1,874	5.01	388	0.32
合計	51,058	100.00	37,427	100.00	121,172	100.00

(注) 前連結会計年度の千代田火災海上保険㈱の「その他の証券」は、投資信託であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成12年4月1日至平成13年3月31日)						当連結会計年度 (自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱			収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)			
預貯金	10	2,109	0.52	0	889	0.10	1	5,641	0.03
コールローン	0	84	0.26	1	684	0.24	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	0	440	0.13
買入金銭債権	3	1,053	0.32	0	79	0.12	-	-	-
金銭の信託	-	978	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	871	38,802	2.25	792	30,519	2.60	2,286	106,330	2.15
貸付金	20	675	3.05	12	429	3.01	61	1,913	3.21
土地・建物	-	-	-	-	6	-	-	-	-
小計	906	43,703	2.07	807	32,609	2.48	2,350	114,326	2.06
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	906	-	-	807	-	-	2,350	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

なお、前連結会計年度の千代田火災海上保険㈱の平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均、有価証券については一年毎の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	5,641	0.03
買現先勘定	0	440	0.13
有価証券	2,061	106,330	1.94
貸付金	61	1,913	3.21
合計	2,125	114,326	1.86

(注) 1. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) に当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) を加算した金額であります。

区分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	5,641	0.03
買現先勘定	0	440	0.13
有価証券	3,677	114,874	3.20
貸付金	61	1,913	3.21
合計	3,614	122,871	2.94

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額 (百万円)	構成比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
外貨建						
外国公社債	-	-	1,118	91.79	1,045	53.73
外国株式	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
計	-	-	1,118	91.79	1,045	53.73
円貨建						
非居住者貸付	-	-	-	-	-	-
外国公社債	798	100.00	100	8.21	900	46.27
その他	-	-	-	-	-	-
計	798	100.00	100	8.21	900	46.27
合計	798	100.00	1,218	100.00	1,945	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り(インカム利回り)(%)	2.08		6.06		4.67	
資産運用利回り(実現利回り)(%)	-		-		5.96	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは7.03%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		第 1 期 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	対前期増減()額
	大東京火災海上保険㈱ (第84期)	千代田火災海上保険㈱ (第56期)		
保険引受収益(百万円)	575,097	504,471	1,038,657	(40,910) 463,560
保険引受費用(百万円)	479,424	442,935	1,016,548	(94,189) 537,124
営業費及び一般管理費 (百万円)	82,453	72,609	150,247	(4,815) 67,794
その他収支(百万円)	625	596	641	(670) 1,267
保険引受利益(損失) (百万円)	12,594	10,477	127,496	(129,613) 140,090

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

3. 対前期増減()額欄の上段()書きは、前年度の大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の合算計数からの増減額であります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

(大東京火災海上保険㈱)

第84期(自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対 前 期 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災	46,190	10.98	12.81	20,661	8.44	46.38
海上	810	0.19	19.05	453	0.19	58.61
傷害	31,786	7.56	5.33	13,665	5.58	45.63
自動車	268,047	63.73	0.42	164,634	67.29	65.48
自動車損害賠償責任	40,088	9.53	0.32	25,293	10.34	74.37
その他	33,664	8.01	13.80	19,968	8.16	61.75
計	420,588	100.00	1.39	244,675	100.00	62.42

(千代田火災海上保険㈱)

第56期(自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対 前 期 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災	52,897	14.21	13.77	21,377	9.57	42.52
海上	4,601	1.24	0.48	3,013	1.35	68.59
傷害	25,668	6.90	6.10	10,729	4.81	47.53
自動車	221,750	59.58	0.48	144,611	64.78	70.10
自動車損害賠償責任	41,067	11.03	1.20	25,352	11.36	72.56
その他	26,186	7.04	1.76	18,141	8.13	75.12
計	372,172	100.00	2.13	223,226	100.00	65.23

第1期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災	91,027	11.71	(8.13) 97.07	77,182	16.07	86.78
海上	5,343	0.69	(1.25) 559.52	3,874	0.81	77.28
傷害	51,867	6.67	(9.73) 63.17	20,186	4.20	43.73
自動車	488,179	62.80	(0.33) 82.12	286,134	59.57	63.54
自動車損害賠償責任	78,548	10.10	(3.21) 95.94	49,354	10.28	73.58
その他	62,394	8.03	(4.25) 85.34	43,555	9.07	74.77
計	777,361	100.00	(1.94) 84.83	480,287	100.00	66.95

(注) 対前期増減()率欄の上段()書きは、前期の大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の合算計数からの増減額であります。

(3) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)						第1期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	大東京火災海上保険㈱(第84期)			千代田火災海上保険㈱(第56期)			収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)			
預貯金	3,076	156,859	1.96	1,343	46,241	2.91	1,615	192,123	0.84
コールローン	56	20,402	0.28	34	11,695	0.30	1	2,207	0.06
買入金銭債権	172	39,641	0.43	23	3,057	0.76	72	10,821	0.67
金銭の信託	484	43,647	1.11	29	11,270	0.26	219	42,148	0.52
有価証券	12,377	703,774	1.76	18,140	675,490	2.69	29,531	1,401,964	2.11
貸付金	7,998	300,233	2.66	5,295	207,236	2.56	10,486	418,938	2.50
土地・建物	4,244	96,291	4.41	885	89,880	0.98	5,418	178,063	3.04
小計	28,410	1,360,851	2.09	25,752	1,044,871	2.46	47,345	2,246,267	2.11
その他	369	-	-	480	-	-	1,203	-	-
合計	28,779	-	-	26,233	-	-	48,548	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	第 1 期 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	318	192,123	0.17
コールローン	1	2,207	0.06
買入金銭債権	72	10,821	0.67
金銭の信託	3,907	42,148	9.27
有価証券	19,198	1,401,964	1.37
貸付金	10,486	418,938	2.50
土地・建物	5,418	178,063	3.04
金融派生商品	658	-	-
その他	1,275	-	-
合計	32,206	2,246,267	1.43

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除し、さらに特別利益及び特別損失のうち資産運用関連損益を加減した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第 1 期 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	318	192,123	0.17
コールローン	1	2,207	0.06
買入金銭債権	55	10,850	0.51
金銭の信託	3,907	42,148	9.27
有価証券	51,915	1,639,481	3.17
貸付金	10,486	418,938	2.50
土地・建物	5,418	178,063	3.04
金融派生商品	658	-	-
その他	1,275	-	-
合計	38,925	2,483,813	1.57

(4) ソルベンシー・マージン比率

前事業年度

	前事業年度（平成13年3月31日現在）	
	大東京火災海上保険㈱ （第84期）	千代田火災海上保険㈱ （第56期）
(A) ソルベンシー・マージン総額（百万円）	565,715	430,844
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他 有価証券評価差額金を除く）（百万円）	228,699	172,314
価格変動準備金（百万円）	5,002	5,682
異常危険準備金（百万円）	134,821	100,522
一般貸倒引当金（百万円）	2,674	5,927
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（百万円）	118,653	94,279
土地の含み損益（百万円）	11,095	2,010
その他（百万円）	64,769	50,106
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$ （百万円）	101,691	87,785
一般保険リスク (R ₁)（百万円）	25,324	23,255
予定利率リスク (R ₂)（百万円）	1,321	909
資産運用リスク (R ₃)（百万円）	56,293	51,243
経営管理リスク (R ₄)（百万円）	2,386	2,080
巨大災害リスク (R ₅)（百万円）	36,370	28,602
(C) ソルベンシー・マージン比率（%） 〔(A) / 〔(B) × 1 / 2〕〕 × 100	1,112.6	981.6

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

当事業年度

	第1期 （平成14年3月31日現在）
(A) ソルベンシー・マージン総額（百万円）	705,397
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他 有価証券評価差額金を除く）（百万円）	283,359
価格変動準備金（百万円）	1,182
異常危険準備金（百万円）	201,456
一般貸倒引当金（百万円）	6,151
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（百万円）	148,914
土地の含み損益（百万円）	12,717
控除項目（百万円）	12,530
その他（百万円）	64,145
(B) リスクの合計額	
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$ （百万円）	180,185
一般保険リスク (R ₁)（百万円）	57,472
予定利率リスク (R ₂)（百万円）	1,910
資産運用リスク (R ₃)（百万円）	98,251
経営管理リスク (R ₄)（百万円）	6,475
巨大災害リスク (R ₅)（百万円）	58,230
(C) ソルベンシー・マージン比率（%） 〔(A) / 〔(B) × 1 / 2〕〕 × 100	783.0

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク)	:	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	:	積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	:	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	:	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	:	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

金融ビッグバン、IT革命など、ここ数年で社会・経済の枠組みが大きく変容しています。保険業界におきましても、自由化・規制緩和の進展により、外資系や異業種からの参入も相次ぎ、価格・商品・サービスなどあらゆる面で競争が激化しています。

生き残りをかけた業界再編が加速するなか、当社は統一番手として、一層の機能強化と効率化に強力に取り組んでまいります。具体的な経営戦略の柱は以下のとおりであります。

構造革新の徹底推進による「機能強化と収益力の確保」

保険会社のコア機能の強化による「高品質な商品・サービスの提供」と、地域情報営業の推進による「顧客基盤の拡大」を通じた「成長性の確保」

自動車保険分野での「競争力強化」と人保険分野等の新規事業分野における「ビジネスチャンスの拡大」

革新的な事務・業務インフラの構築による「新たなビジネスモデルの確立」

なお、当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であります。自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、このような資本・商品開発・サービス開発・販売・人事など、広範に亘る連携関係を今後とも継続・強化していく考えであります。

また、当社は、急激な事業環境の変化に対応するために、経営意思決定並びに業務執行の監視・監督機関としての「取締役会」と、代表取締役社長の諮問機関として業務執行に関する重要事項等を協議する「業務執行会議」とを設置し、取締役と執行役員それぞれの役割の明確化を通じ、迅速かつ的確な意思決定や機動的な対応を可能ならしめる体制といたしました。

さらに、お客様、株主の皆様、社会からの評価・信頼を高めるため、コンプライアンス（法令遵守）及び米国同時多発テロ等の発生に伴う対応策も含めたりスク管理体制の充実等のコーポレート・ガバナンスの強化やIR活動の積極的な展開等についても取組の強化を図ってまいります。

一方、あいおい生命保険株式会社におきましても、高齢化社会の進行や多様化するお客様のニーズに対応し、今後の規制緩和や資産形成ニーズに合わせた新商品・サービス開発を行ってまいります。また、IT化時代に対応したシステムの開発により、情報発信を強化し、迅速かつ親身な対応に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社と千代田火災海上保険株式会社は、平成13年4月1日を合併期日として合併いたしました。

(1) 合併の目的

合併により、これまで両社が蓄積してきた「強み」を活かしつつ、規模のメリットによる経営効率化と投下経営資源の拡充、先進的・独創的な商品・サービスの開発・提供、さらには財務基盤の強化による信頼度の一層の向上を図るなかで、激変する競争環境を勝ち抜くとともに、「お客様と共に成長する企業」を目指していくものであります。

(2) 合併登記日

平成13年4月2日

(3) 合併条件の概要

合併条件の概要は次のとおりであります。

合併の方法

当社と千代田火災海上保険株式会社は対等の精神で合併いたしました。ただし、法手続上、当社を存続会社とし、千代田火災海上保険株式会社は解散いたしました。

本店の所在地

東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号といたしました。

商号

合併後の新会社の商号は、あいおい損害保険株式会社とし、英文ではAioi Insurance Company, Limitedと表示することといたしました。

会社が発行する株式の総数及び株式の消却

合併後の会社が発行する株式の総数は、20億株とし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じます。

合併新株式の発行及び割当て

当社は合併に際して、額面50円の普通株式349,033,685株を発行し、平成13年3月31日の最終の千代田火災海上保険株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対し、その所有する同社の株式1株につき当社の株式0.9株の割合をもって割当交付いたしました。

また、平成13年3月31日現在、千代田火災海上保険株式会社が、ストックオプションのために取締役及び使用者へ譲渡する目的で所有している自己株式についても、同一の割合をもって当社の株式の割当てを行いました。

増加すべき資本金及び準備金等

当社の合併により増加した資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりであります。

1.	資本金	42,860百万円
2.	資本準備金	2,364百万円
3.	利益準備金	9,808百万円
4.	任意積立金その他の留保利益	88,692百万円

合併期日

平成13年4月1日

会社財産の引継ぎ

当社は、合併期日をもって、千代田火災海上保険株式会社から資産及び負債並びにその他一切の権利義務を引き継ぎました。

合併交付金

当社は、合併期日前日の千代田火災海上保険株式会社の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、その所有する同社の株式1株につき金7円の合併交付金を、同社の平成12年4月1日から平成13年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、平成13年6月に開催の当社の定時株主総会后遅滞なく支払いました。

配当の起算日

合併に際して千代田火災海上保険株式会社の株主に対して発行された当社の株式に対する利益配当金は、合併期日を起算日といたしました。

従業員の処遇

当社は、合併期日において千代田火災海上保険株式会社の全従業員を当社の従業員として承継いたしました。

なお、当社の連結子会社である大東京しあわせ生命保険株式会社においても、平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険株式会社の連結子会社である千代田火災エビス生命保険株式会社と合併いたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものはコンピュータ機器の増設（81億円）、国内店舗の新築・改修工事（44億円）及び渋谷ビルの改修（4億円）であり、これらに係る当連結会計年度中の投資総額は175億円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成14年3月31日現在）

店名 （所在地）	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）
			土地 （面積㎡）	建物	動産	
本店 東京営業本部、 東京企業営業本部、 首都圏ディーラー営業本部、 海外支店を含む （東京都渋谷区）	24	損害保険事業	19,034 (48,035) [1,240]	31,031	12,007	2,658
北海道営業本部 （札幌市北区）	10	同上	560 (2,408) [59]	976	317	239
東北営業本部 （仙台市青葉区）	49	同上	2,837 (16,699) [1,618]	3,876	801	680
北関東営業本部 甲信越営業本部 （東京都台東区）	50	同上	472 (6,715) [12]	511	941	852
千葉営業本部 （千葉市中央区）	12	同上	1,598 (19,199) [-]	2,906	488	457
埼玉営業本部 （さいたま市）	20	同上	1,858 (7,550) [-]	990	540	498
神奈川営業本部 （横浜市中区）	15	同上	781 (1,463) [819]	1,031	443	450
中部営業本部 名古屋企業営業本部、 トヨタ事業部を含む （名古屋市中区）	40	同上	5,819 (26,131) [3,834]	8,572	1,209	1,245
近畿・北陸営業本部 （大阪市北区）	27	同上	2,753 (17,848) [198]	1,958	1,129	929
中国・四国営業本部 （広島市中区）	29	同上	2,039 (7,763) [161]	1,837	619	558
九州営業本部 （福岡市中央区）	38	同上	1,229 (8,535) [-]	1,953	720	609

(2) 国内子会社

(平成14年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
あいおい生命 保険㈱	本店 (東京都渋谷区)	12	生命保険事業	-	6	156	259

(3) 在外子会社

(平成14年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)		従業員数 (人)
				不動産 (面積㎡)	動産	
Aioi Insurance Company of Europe Ltd.	本店 (英国 ノーリッチ)	6	損害保険事業	455 (24,276)	211	34

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,144百万円であります。土地の賃借面積については、[] で外書きしております。

3. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,650 (3,256)	6,857
	日本橋ビル (東京都中央区)	9 (965)	2,697
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (604)	1,030

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	自動車研修所本校 (静岡県裾野市)	1,075 (8,725)	2,115
	自動車研修所埼玉センター (埼玉県岩槻市)	569 (3,349)	1,241
	蓼科研修所 (長野県茅野市)	32 (7,859)	659
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	738

4. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成14年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 埼玉ビル	埼玉県 さいたま市	損害保険事業	建物新築	2,674	378	自己資金	平成13年9月	平成14年9月
当社 淀屋橋ビル	大阪市中央区	損害保険事業	建物新築	1,531	54	自己資金	平成13年11月	平成15年2月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社恵比寿本 社ビル	東京都渋谷区	損害保険事業	事務所改 修	672	-	自己資金	平成14年5月	平成14年10月
当社本社別館	東京都渋谷区	損害保険事業	事務所改 修	124	-	自己資金	平成14年5月	平成14年8月
当社静岡ビル	静岡県静岡市	損害保険事業	空調改修	198	-	自己資金	平成14年4月	平成14年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

（注）株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成14年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成14年6月28日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 札幌証券取引所	-
計	756,201,411	756,201,411	-	-

（注）提出日現在の発行数には、平成14年6月1日以降の転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項につきましては、該当ありません。

当社は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価額、資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 （発行日）	平成14年3月31日現在			平成14年5月31日現在		
	転換社債の残高 （百万円）	転換価額	資本組入額 （円）	転換社債の残高 （百万円）	転換価額	資本組入額 （円）
第3回無担保転換社債 （昭和63年3月31日）	3,810	1,194円30銭	598	3,810	1,194円30銭	598
第3回2号無担保転換社債 （平成6年8月4日）	14,990	761円90銭	381	14,990	761円90銭	381

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年4月1日 (注1)	349,033	756,188	42,860,089	100,000,000	2,364,235	44,076,899
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注2)	13	756,201	5,000	100,005,000	4,999	44,081,898

(注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は千代田火災海上保険㈱との合併に伴うものであります。

(合併比率 当社 1 : 千代田火災海上保険㈱ 0.9)

2. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。

(4)【所有者別状況】

(平成14年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	137	45	658	157	5	20,585	21,582	-
所有株式数(単元)	-	186,483	11,151	304,961	137,269	19	110,585	750,449	5,752,411
所有株式数の割合(%)	-	24.85	1.49	40.64	18.29	0.00	14.73	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,240,570株(うちストックオプション制度に係るもの1,088,100株)は、「個人その他」の欄に1,240単元及び「単元未満株式の状況」の欄に570株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式1,240,570株は株主名簿記載上の株式数であり、平成14年3月31日現在の実保有残高は1,215,970株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び340株含まれております。

(5)【大株主の状況】

(平成14年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21-24	23,119	3.06
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町二丁目11-1	22,806	3.02
ウィンターツール スイス インシュランス カンパニー (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	General Guisan-Strasse 40, 8401 Winterthur, Switzerland (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	20,757	2.75
株式会社第一勧業銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	17,390	2.30
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4-3	17,014	2.25
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	14,290	1.89
リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店	東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル 36階	13,594	1.80
ユーロクリアー バンク エ スエイエヌブイ (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	1 Boulevard Du Roi Albert 11, B-1210 Brussels, Belgium (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	13,381	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,483	1.39
計	-	405,405	53.61

(注) 株式会社第一勧業銀行は、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行とともに、会社分割・合併を行い、平成14年4月1日をもって、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成14年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,215,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 749,234,000	749,234	-
単元未満株式	普通株式 5,752,411	-	-
発行済株式総数	756,201,411	-	-
総株主の議決権	-	749,234	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社名義の自己株式570株が含まれております。

【自己株式等】

(平成14年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,215,000	-	1,215,000	0.16
計	-	1,215,000	-	1,215,000	0.16

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が24,600株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は平成13年4月1日千代田火災海上保険株式会社と合併し、同社のストックオプション制度を以下のとおり引き継ぎました。

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、自己株式を買付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

<平成10年6月26日決議分>

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (18名)	普通株式	97,200 (1人当たり4,500株 以上6,300株以内)	576円 (注)	権利付与日から 平成14年8月30 日まで	1. 権利の譲渡、質入れ、相続は認めない。 2. 取締役又は従業員の地位を失った後も権利を行使できる。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定める。
従業員 (215名)		601,200 (1人当たり2,700株 以上3,600株以内)			

<平成11年6月29日決議分>

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (14名)	普通株式	56,700 (1人当たり2,700株 以上6,300株以内)	469円 (注)	権利付与日から 平成15年8月29 日まで	1. 権利の譲渡、質入 れ、相続は認めな い。 2. 取締役又は従業員 の地位を失った後も 権利を行使できる。 3. その他の条件につ いては、株主総会及 び取締役会決議に基 づき、当社と対象取 締役及び従業員との 間で締結する契約に 定める。
従業員 (243名)		333,000 (1人当たり900株以 上5,400株以内)			

(注) 株式分割及び時価を下回る価額で新株式を発行する時は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ【株式の種類】 普通株式

(イ)【取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況】

該当事項はありません。

(ロ)【利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況】

(平成14年6月27日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
利益による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
資本準備金による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
再評価差額金による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存授權株式等の総数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

(注)平成12年12月20日開催の臨時株主総会において、「旧株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条の規定に基づき、平成13年4月2日以降取締役会の決議により、72,000,000株を限度として、利益をもって自己株式を買受けて消却することができる旨を定款に定めております。

なお、本定款の定めにより自己株式を取得できるのは「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第3条に基づき、当定時株主総会の終結の日までであります。

(ハ)【取得自己株式の処理状況】

(平成14年6月27日現在)

区分	譲渡株式数又は消却株式数(株)	処分価額の総額(円)	所有自己株式数(株)
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	-	-	-
利益による消却のための取得自己株式	-	-	-
資本準備金による消却のための取得自己株式	-	-	-
再評価差額金による消却のための取得自己株式	-	-	-
計	-	-	-

【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成14年6月27日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	50,000,000	14,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	-	-	-
計	-	-	14,000,000,000

(注)発行済株式総数に占める割合は6.6%であります。

なお、発行済株式総数には、平成14年6月1日以降提出日までの転換社債の転換により、発行された株式数は含まれておりません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

なお、当期は米国同時多発テロ等の影響により特定の海外大口受再契約について多額の支払責任が発生したこと及び国内株価の低迷に伴い有価証券の減損処理を行ったことにより当期純損失を計上いたしました。上記方針を踏まえて、当期の配当金につきましては、前年度同様1株当たり7円とさせていただきました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	大東京火災海上保険株				あいおい損害保険株
回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第1期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
最高(円)	722	530	562	400	461
最低(円)	428	349	272	281	182

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成13年10月	11月	12月	平成14年1月	2月	3月
最高(円)	409	396	250	228	241	275
最低(円)	357	255	182	208	203	228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		栗岡 完爾	昭和12年1月13日生	昭和34年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和61年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成4年9月 同社常務取締役就任 平成8年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社相談役就任 現在に至る 同 上 千代田火災海上保険(株)取締役会長就任 平成13年4月 当社特別顧問就任 平成13年6月 取締役会長就任 現在に至る	107
取締役社長 (代表取締役)		瀬下 明	昭和16年8月24日生	昭和42年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成5年4月 構造革新推進室長 平成6年6月 取締役就任、構造革新推進室長委嘱 平成7年6月 常務取締役就任 平成8年6月 新規事業調査部長委嘱 平成9年6月 専務取締役就任 平成10年6月 取締役社長就任、営業推進本部長委嘱 平成13年3月 取締役社長辞任 平成13年4月 当社取締役社長就任 現在に至る	71
取締役副社長 (代表取締役)		窪田 泰彦	昭和22年6月8日生	昭和46年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成3年9月 営業推進部長 平成6年6月 取締役就任、営業推進部長委嘱 平成7年6月 千葉営業本部長委嘱 平成9年6月 常務取締役就任、総合企画部長委嘱 平成12年4月 専務取締役就任、営業推進副本部長委嘱 平成13年3月 専務取締役辞任 平成13年4月 当社取締役副社長就任、営業推進本部長委嘱 平成14年4月 取締役副社長 現在に至る	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	営業推進部長	金子 博昌	昭和19年2月12日生	昭和41年4月 千代田火災海上保険(株)入社 平成5年4月 営業推進部専門代理店担当部長 平成7年6月 取締役就任、営業推進部専門代理店担当部長委嘱 平成10年6月 常務取締役就任、東京営業ブロック営業本部長委嘱 平成12年6月 専務取締役就任、名古屋営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務執行役員就任、名古屋企業営業本部長委嘱 平成14年4月 執行役員副社長就任、営業推進本部長委嘱 平成14年6月 取締役副社長就任、営業推進本部長委嘱 現在に至る	25
専務取締役 (代表取締役)	東京営業本部長兼営業推進本部副本部長	植野 矩和	昭和19年2月11日生	昭和41年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成6年7月 中・四国営業本部副本部長 平成7年6月 取締役就任、中・四国営業本部長委嘱 平成9年6月 千葉営業本部長委嘱 平成11年4月 常務取締役就任、千葉営業本部長委嘱 平成12年4月 専務取締役就任、千葉営業本部長委嘱 平成13年3月 専務取締役辞任 平成13年4月 当社専務取締役就任、東京営業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 現在に至る	46
専務取締役 (代表取締役)	営業推進本部副本部長	安達 正雄	昭和21年4月23日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成8年1月 トヨタ自動車株式会社国内企画部主査 平成9年1月 同社国内業務部部長 平成11年1月 千代田火災海上保険(株)理事、ディーラー営業推進部部長主査 平成11年6月 常務執行役員就任 平成12年6月 専務取締役就任、本店ディーラー営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務取締役就任、トヨタ事業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成14年4月 専務取締役、営業推進本部副本部長 現在に至る	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役		塹江 正志	昭和18年11月2日生	昭和41年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成8年4月 総合企画部長 平成8年6月 取締役就任、総合企画部長委嘱 平成9年6月 人事部長委嘱 平成11年6月 業務改善推進室長委嘱 平成12年4月 常務取締役就任、業務改善推進室長委嘱 平成13年3月 常務取締役辞任 平成13年4月 当社専務取締役就任、コンプライアンス本部長委嘱 平成14年4月 専務取締役 現在に至る	40
専務取締役		森 義紀	昭和19年5月4日生	昭和42年4月 千代田火災海上保険(株)入社 平成8年4月 人事部長 平成8年6月 取締役就任、人事部長委嘱 平成10年6月 常務取締役就任、近畿・四国営業ブロック営業本部長委嘱 平成12年6月 常務取締役退任 同 上 千代田火災エビス生命保険(株)取締役社長就任 平成13年4月 あいおい生命保険(株)取締役社長就任 平成14年3月 同社取締役社長退任 平成14年4月 当社専務執行役員就任 平成14年6月 専務取締役就任 現在に至る	19
専務取締役	財務本部長	大賀 吉弘	昭和17年9月9日生	昭和41年4月 株式会社東海銀行入行 平成5年6月 同行取締役就任、東京営業推進部支店統括部長委嘱 平成7年6月 同行常務取締役就任、東京営業推進部長委嘱 平成10年6月 同行専務取締役就任 平成11年6月 同行専務取締役退任 同 上 同行専務執行役員就任 平成12年4月 同行専務執行役員退任 同 上 東海インターナショナル証券株式会社取締役社長就任 平成13年7月 U F J キャピタルマーケット証券株式会社取締役会長就任 平成14年3月 同社取締役会長退任 平成14年4月 同社顧問就任 平成14年5月 同社顧問退任 平成14年6月 当社特別顧問就任 同 上 専務取締役就任、財務本部長委嘱 現在に至る	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		木村 勝也	昭和19年6月25日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成2年7月 再保険・国際部長 平成9年6月 取締役就任、再保険・国際部長委嘱 平成13年3月 取締役辞任 平成13年4月 当社常務取締役就任 現在に至る	41
常務取締役		鷺尾 健治	昭和23年3月11日生	昭和45年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年1月 トヨタ自動車株式会社経理部主査 平成11年1月 千代田火災海上保険(株)理事、総合企画室部長主査 平成11年6月 執行役員就任 平成12年6月 常務取締役就任、関東営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社常務取締役就任 現在に至る	11
常務取締役	業務・システム本部長	児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成12年4月 営業推進部長 平成12年6月 執行役員就任、営業推進部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・システム本部長委嘱 現在に至る	12
常務取締役		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成12年4月 統合推進室長 平成12年6月 執行役員就任、統合推進室長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役就任 現在に至る	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		張 富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和63年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 昭和63年12月 トヨタモーターマニュファクチャリングU.S.A.株式会社取締役社長就任 平成6年9月 トヨタ自動車株式会社常務取締役就任 平成8年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社取締役社長就任 平成13年4月 当社取締役就任 現在に至る 他の会社の代表状況 トヨタ自動車株式会社取締役社長	-
取締役	サービス開発部長	小林 修介	昭和24年1月21日生	昭和47年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成12年4月 理事、サービス開発部長 平成13年4月 当社執行役員就任、サービス開発部長委嘱 平成14年6月 取締役就任、サービス開発部長委嘱 現在に至る	11
取締役	企業・金融営業推進部長	跡部 浩一	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 千代田火災海上保険(株)入社 平成13年7月 当社理事、金融営業推進部長 平成14年4月 執行役員就任、企業・金融営業推進部長委嘱 平成14年6月 取締役就任、企業・金融営業推進部長委嘱 現在に至る	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		蓮沼 旬	昭和11年3月11日生	昭和33年4月 大東京火災海上保険(株)入 社 昭和59年7月 総合企画室長 昭和61年6月 取締役就任、総合企画室 長委嘱 昭和63年6月 常務取締役就任 平成9年6月 大東京しあわせ生命保険 (株)監査役就任 平成11年6月 大東京しあわせ生命保険 (株)取締役社長就任 平成13年3月 同社取締役社長退任 平成13年4月 当社監査役(常勤)就任 現在に至る	69
監査役 (常勤)		丸山 忠彦	昭和18年4月21日生	昭和42年4月 千代田火災海上保険(株)入 社 平成8年4月 自動車業務部長 平成9年6月 取締役就任、自動車業務 部長委嘱 平成11年6月 取締役退任 同 上 常務執行役員就任 平成13年4月 当社常務取締役就任、商 品本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役 平成14年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	20
監査役		西垣 寛	昭和10年3月4日生	昭和33年4月 株式会社東海銀行入行 昭和60年6月 同行取締役就任、関西支 店部長委嘱 昭和63年6月 同行常務取締役就任、関 西地区本部長兼大阪支店 長委嘱 平成4年6月 同行専務取締役就任 平成5年9月 同行取締役副頭取就任 平成6年6月 同行取締役頭取就任 平成10年4月 同行取締役会長就任 平成10年6月 千代田火災海上保険(株)監 査役就任 平成12年4月 株式会社東海銀行相談役 就任 平成13年4月 株式会社U F J ホール ディングス取締役就任 同 上 当社監査役就任 平成14年6月 株式会社U F J ホール ディングス取締役退任 現在に至る	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和58年7月 同社人事部長 昭和60年12月 同社取締役就任、東部本 部長委嘱 昭和62年12月 同社常務取締役就任 昭和63年12月 同社専務取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役社長就任 平成9年6月 大東京火災海上保険(株)監 査役就任 平成13年3月 監査役辞任 平成13年4月 当社監査役就任 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 取締役会長就任 現在に至る	13
監査役		荒木 隆司	昭和15年1月29日生	昭和37年4月 トヨタ自動車工業株式会 社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取 締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成14年6月 当社監査役就任 現在に至る 他の会社の代表状況 トヨタ自動車株式会社取締役副社長	-
計					567

- (注) 1. 監査役 西垣 覚、橋本昌三、荒木隆司の3氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当社は、急激な事業環境の変化に対応する経営体制を確立するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は29名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	川澄 昭治	中部営業本部長兼名古屋企業営業本部長
常務執行役員	佐藤 忠	埼玉営業本部長
常務執行役員	村杉 喬	首都圏ディーラー営業本部長
常務執行役員	志岐 宏	東京企業営業本部長
常務執行役員	中川 俊彦	大阪企業営業本部長
常務執行役員	谷口 博	九州営業本部長
常務執行役員	小林 勝	東北営業本部長
常務執行役員	應地 正彦	近畿営業本部長
執行役員	斎藤 靖男	財務本部長補佐兼財務統括部長
執行役員	河田 孝弥	神奈川営業本部長
執行役員	佐々木 賢美	千葉営業本部長
執行役員	依藤 司	トヨタ事業部長
執行役員	須藤 滋	北関東営業本部長
執行役員	相沢 洋	大阪企業営業本部長補佐
執行役員	野村 武男	コンプライアンス統括部長
執行役員	永末 裕明	営業推進部長
執行役員	近藤 善昭	中国営業本部長
執行役員	志田 孝夫	国際部、再保険部担当役員補佐
執行役員	松田 馨	損害サービス業務部長
執行役員	相澤 崇夫	北陸営業本部長
執行役員	山下 弘生	経営企画担当役員付
執行役員	古川 俊男	人事企画部長
執行役員	関 正雄	静岡営業本部長
執行役員	桃井 直達	北海道営業本部長
執行役員	長崎 保和	中部営業本部長補佐
執行役員	松本 勉	甲信越営業本部長
執行役員	北爪 茂紀	東京自動車営業第一部長
執行役員	戸田 憲治	四国営業本部長
執行役員	中村 仁義	名古屋企業営業本部長補佐

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前事業年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成13年4月1日を合併期日として、千代田火災海上保険株式会社と合併いたしました。従って、前連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)に係る連結財務諸表及び前事業年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)に係る財務諸表は、大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社ごとに表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)及び前事業年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。また、千代田火災海上保険株式会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)及び前事業年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人太田昭和センチュリーの監査を受けております。

なお、監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日に新日本監査法人と名称を変更いたしました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
		大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		210,741	12.57	116,379	8.35	149,692	5.36
コールローン		44,000	2.62	-	-	1,000	0.04
買入金銭債権		18,060	1.08	7,588	0.54	11,634	0.42
金銭の信託		12,240	0.73	10,532	0.76	20,275	0.73
有価証券	2 4 5	864,413	51.54	771,275	55.32	1,613,414	57.78
貸付金	3 6	285,505	17.02	173,077	12.41	403,238	14.44
不動産及び動産	1	105,176	6.27	97,617	7.00	194,405	6.96
その他資産	7	121,929	7.27	191,082	13.71	275,629	9.87
繰延税金資産		29,629	1.77	25,895	1.86	142,039	5.09
支払承諾見返		-	-	11,226	0.81	1,200	0.04
貸倒引当金		14,511	0.87	10,527	0.76	20,426	0.73
投資損失引当金		3	0.00	-	-	-	-
資産の部合計		1,677,181	100.00	1,394,148	100.00	2,792,102	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		1,202,319	71.69	1,015,744	72.85	2,242,454	80.32
支払備金		(136,997)		(149,182)		(411,686)	
責任準備金等		(1,065,322)		(866,561)		(1,830,767)	
転換社債		3,810	0.23	15,000	1.08	18,800	0.67
その他負債	4	120,833	7.20	110,923	7.95	127,596	4.57
退職給付引当金		22,806	1.36	10,854	0.78	16,862	0.60
賞与引当金		3,540	0.21	-	-	5,114	0.18
債権売却損失引当金		-	-	106	0.01	-	-
特別法上の準備金		5,021	0.30	5,721	0.41	1,268	0.05
価格変動準備金		(5,021)		(5,721)		(1,268)	
繰延税金負債		1,989	0.12	1,151	0.08	161	0.01
支払承諾		-	-	11,226	0.81	1,200	0.04
負債の部合計		1,360,320	81.11	1,170,728	83.97	2,413,457	86.44
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	0	0.00	0	0.00
(資本の部)							
資本金		57,139	3.40	42,664	3.06	100,005	3.58
資本準備金		41,712	2.49	31,149	2.23	44,081	1.58
連結剰余金		130,163	7.76	83,871	6.02	126,287	4.52
その他有価証券評価差額 金		87,846	5.24	68,888	4.94	107,535	3.85
為替換算調整勘定		-	-	2,807	0.20	1,111	0.04
計		316,862	18.89	223,766	16.05	379,021	13.57
自己株式		2	0.00	346	0.02	376	0.01
資本の部合計		316,860	18.89	223,419	16.03	378,644	13.56
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,677,181	100.00	1,394,148	100.00	2,792,102	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額 (百万円)	百分比 (%)
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
経常損益の部							
経常収益		623,500	100.00	567,176	100.00	1,142,894	100.00
保険引受収益		582,781	93.47	509,159	89.77	1,066,578	93.32
正味収入保険料		(420,587)		(371,265)		(788,275)	
収入積立保険料		(80,274)		(53,399)		(106,327)	
積立保険料等運用益		(16,501)		(12,509)		(25,327)	
生命保険料		(24,359)		(16,142)		(41,057)	
責任準備金等戻入額	4	(40,352)		(53,814)		(101,541)	
その他保険引受収益	4	(705)		(2,027)		(4,048)	
資産運用収益		39,153	6.28	52,715	9.29	69,164	6.05
利息及び配当金収入		(28,468)		(28,245)		(50,393)	
金銭の信託運用益		(0)		(26)		(195)	
売買目的有価証券運用益		(1,261)		(-)		(1,472)	
有価証券売却益		(25,687)		(36,200)		(41,392)	
有価証券償還益		(19)		(24)		(505)	
その他運用収益		(217)		(727)		(532)	
積立保険料等運用益振替		(16,501)		(12,509)		(25,327)	
その他経常収益		1,565	0.25	5,302	0.94	7,150	0.63
持分法による投資利益		(-)		(-)		(4)	
その他の経常収益		(1,565)		(5,302)		(7,146)	
経常費用		598,113	95.93	565,412	99.69	1,240,225	108.52
保険引受費用		484,019	77.63	455,083	80.24	1,043,081	91.27
正味支払保険金	4	(244,675)		(231,173)		(495,799)	
損害調査費	1	(17,848)		(19,817)		(40,046)	
諸手数料及び集金費	1	(75,407)		(75,116)		(159,788)	
満期返戻金		(133,981)		(108,058)		(223,519)	
契約者配当金		(270)		(158)		(189)	
生命保険金等		(1,918)		(2,241)		(6,192)	
支払備金繰入額	4	(9,722)		(18,227)		(117,030)	
その他保険引受費用		(194)		(290)		(513)	
資産運用費用		17,591	2.82	11,589	2.04	22,151	1.94
金銭の信託運用損		(5,750)		(385)		(4,103)	
有価証券売却損		(1,535)		(1,358)		(4,957)	
有価証券評価損		(6,917)		(7,659)		(10,941)	
有価証券償還損		(2)		(79)		(9)	
金融派生商品費用		(296)		(777)		(658)	
その他運用費用		(3,089)		(1,328)		(1,479)	
営業費及び一般管理費	1	90,739	14.55	82,515	14.55	172,951	15.13
その他経常費用		5,762	0.93	16,224	2.86	2,042	0.18
支払利息		(309)		(267)		(325)	
貸倒引当金繰入額		(3,928)		(-)		(-)	
貸倒損失		(-)		(9,502)		(96)	
債権売却損失引当金繰入額		(-)		(16)		(-)	
投資損失引当金繰入額		(3)		(-)		(-)	
保険業法第113条繰延資産償却費		(866)		(563)		(393)	
持分法による投資損失		(-)		(2)		(-)	
その他の経常費用		(654)		(5,871)		(1,226)	
経常利益 (経常損失)		25,386	4.07	1,764	0.31	97,331	8.52

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		3,820	0.61	35,001	6.17	26,868	2.35
不動産動産処分益		(147)		(1,901)		(73)	
特別法上の準備金戻入額		(-)		(-)		(9,474)	
価格変動準備金		((-))		((-))		((9,474))	
その他特別利益	2	(3,672)		(33,099)		(17,320)	
特別損失		18,242	2.93	37,541	6.62	65,317	5.71
不動産動産処分損		(361)		(2,196)		(758)	
特別法上の準備金繰入額		(1,291)		(638)		(-)	
価格変動準備金		((1,291))		((638))		((-))	
その他特別損失	3	(16,589)		(34,706)		(64,559)	
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前当期純損失)		10,964	1.75	776	0.14	135,780	11.88
法人税及び住民税等		1,530	0.24	2,039	0.36	2,687	0.24
法人税等調整額		2,213	0.35	3,568	0.63	50,220	4.40
少数株主損失		-	-	20	0.01	-	-
当期純利益 (当期純損失)		7,220	1.16	6,364	1.12	88,247	7.72

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		大東京火災海上保険(株)	千代田火災海上保険(株)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
連結剰余金期首残高		125,843	95,170	130,163
連結剰余金増加高		-	507	87,268
合併に伴う期首剰余金増加 高		(-)	(-)	(87,268)
海外の会計基準に基づく剰 余金増加高	1	(-)	(507)	(-)
連結剰余金減少高		2,900	5,442	2,897
配当金		(2,850)	(2,706)	(2,850)
合併交付金		(-)	(2,706)	(-)
役員賞与金		(50)	(30)	(47)
当期純利益 (当期純損失)		7,220	6,364	88,247
連結剰余金期末残高		130,163	83,871	126,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		大東京火災海上保険(株)	千代田火災海上保険(株)	金額(百万円)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前当期純損失)		10,964	776	135,780
減価償却費		7,930	8,946	21,590
支払備金の増加額		9,722	18,359	117,030
責任準備金等の増加額		40,352	53,921	101,541
貸倒引当金の増加額		2,596	4,914	2,113
投資損失引当金の増加額		106	-	3
退職給付引当金の増加額		2,286	3,856	22,742
賞与引当金の増加額		332	-	1,557
債権売却損失引当金の増加額		56	16	106
価格変動準備金の増加額		1,291	638	9,474
利息及び配当金収入		28,468	28,245	50,393
有価証券関係損益()		18,278	60,852	13,565
支払利息		309	267	325
為替差損益()		2,830	604	761
不動産動産関係損益()		2,947	419	3,915
持分法による投資損益()		-	2	4
その他資産(除く投資活動 関連、財務活動関連)の増加額		5,508	23,313	9,492
その他負債(除く投資活動 関連、財務活動関連)の増加額		1,839	22,402	20,740
その他		17,933	31,136	17,116
小計		32,450	94,294	157,547
利息及び配当金の受取額		26,421	27,864	52,754
利息の支払額		319	276	316
法人税等の支払額		9,640	2,756	3,007
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,988	69,463	102,101

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		4,325	3,716	12,125
買入金銭債権の取得による支出		8,890	6,835	7,339
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,055	5,848	8,340
金銭の信託の増加による支出		34,400	3,000	42,563
金銭の信託の減少による収入		57,659	847	42,649
有価証券の取得による支出		437,213	155,307	738,738
有価証券の売却・償還による収入		434,850	221,055	674,400
貸付けによる支出		51,625	58,259	96,582
貸付金の回収による収入		82,810	112,134	150,420
債券貸借取引受入担保金の増加額		30,920	-	30,920
その他		1,095	-	2,366
小計		78,397	120,199	30,575
(+)		(62,409)	(50,735)	(132,677)
不動産及び動産の取得による支出		7,811	16,992	18,028
不動産及び動産の売却による収入		2,775	7,242	884
その他		1,051	-	12,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		72,310	110,449	60,639
財務活動によるキャッシュ・フロー				
コマーシャルペーパーの発行による収入		150,000	100,000	-
コマーシャルペーパーの償還による支出		120,000	100,000	55,000
転換社債の償還による支出		-	10,000	-
自己株式の取得による支出		1	6	28
配当金の支払額		2,850	2,706	2,850
合併交付金の支払額		-	-	2,706
その他		8	27	347
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,139	12,740	60,931
現金及び現金同等物に係る換算差額		532	999	1,607
現金及び現金同等物の増加額		83,994	27,245	225,279
現金及び現金同等物期首残高		168,205	88,943	252,200
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	-	116,189
現金及び現金同等物期末残高	1	252,200	116,189	143,109

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 2社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の4.「関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 大東京火災損害調査㈱ 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いている。</p>	<p>(1) 本連結財務諸表は、当社の子会社のうち、次の5社を連結の範囲に含めている。 千代田火災エビス生命保険㈱ The Chiyoda Fire & Marine Insurance Company (Europe) Ltd. Chiyoda Underwriting Management Ltd. Hastings Insurance Services Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社である。 主な内訳は次のとおりである。 千代田火災総合サービス㈱ 千代田火災損害調査㈱ 千代田火災情報システム㈱ 千代田火災システムズエンジニアリング ㈱ 他</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険㈱ Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Hastings Insurance Services Ltd. Toyota Insurance Management Ltd. なお、上記のうちあいおい生命保険㈱は平成13年4月1日付で大東京しあわせ生命保険㈱と千代田火災エビス生命保険㈱が合併したものであり、Aioi Insurance Company of Europe Ltd.、Aioi Insurance Management Ltd.、Hastings Insurance Services Ltd.及びToyota Insurance Management Ltd.は千代田火災海上保険㈱との合併により期首に引き継いだ連結子会社であります。 また、前連結会計年度に連結子会社であったDai-Tokyo Investment (Luxembourg) S.A.(平成13年4月よりAioi Investment (Luxembourg) Holding S.A.)は当連結会計年度内に解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査㈱ 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>本連結財務諸表は、当社の関連会社のうち、Watershed Claims Services Ltd.、COGERIFT S.A.を持分法の適用範囲に含めている。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(Bangkok Chayoratrn Co.,Ltd. 他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Watershed Claims Services Ltd. なお、Watershed Claims Services Ltd.は、千代田火災海上保険㈱との合併により期首に引き継いだ持分法適用関連会社であります。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(Bangkok Chayoratrn Co., Ltd. 他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちDai-Tokyo Investment (Luxembourg) S.A.の決算日は12月31日であるが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社5社のうち千代田火災エビス生命保険㈱の決算日は3月31日、その他の子会社の決算日はいずれも12月31日であるが、その他の子会社についても決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうちあいおい生命保険㈱の決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。が、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券の評価は、時価法による。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法による。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法による。 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法による。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法による。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。</p>	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法による。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。</p> <p>その他の連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法による。</p> <p>なお、評価差額は海外の会計基準に基づき損益計上処理している。</p>	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>また、あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法による。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法による。</p>	<p>デリバティブ取引 親会社のデリバティブ取引の評価は、時価法による。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法により償却を行っているほか、10万円以上20万円未満の動産及び不動産については一括償却を行っている。 ソフトウェアの減価償却の方法 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱の保有する自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p>	<p>保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.8年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.4年となっております。</p> <p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd.の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は海外の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 ソフトウェアの減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てている。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上している。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てている。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、これらに基づいて上記の引当を行っている。</p> <p>なお、The Chiyoda Fire & Marine Insurance Company (Europe) Ltd. は債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見積額を計上している。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>なお、Aioi Insurance Company of Europe Ltd. は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
	<p>投資損失引当金 親会社は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、当連結会計年度において全額費用処理し、その他特別損失に計上している。また、適格退職金制度について退職給付信託を設定しており、これに伴い、退職給付信託設定益をその他特別利益に計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>賞与引当金 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上している。</p>	<p>退職給付引当金 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、親会社の会計基準変更時差異については当連結会計年度において全額費用処理し、その他特別損失に計上している。また、親会社では厚生年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しており、これに伴い、退職給付信託設定益をその他特別利益に計上している。 親会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>債権売却損失引当金 親会社は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値の下落等により将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、親会社は当連結会計年度に厚生年金基金制度において退職給付信託を追加設定し、これに伴い、退職給付信託設定益4,561百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
	<p>価格変動準備金 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱の消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っている。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及び連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>価格変動準備金 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 消費税等の処理方法 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱の消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 親会社及び千代田火災エビス生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 現在使用しているヘッジ会計の方法は以下のとおりである。 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ会計方法</u> 金利スワップ 金融商品に係る会計基準に定める特例処理 通貨スワップ 振当処理</p>	<p>価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ方針 親会社では、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
		<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 現在行っているヘッジ手段・対象は以下のとおりである。</p> <p><u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券 及び貸付金 通貨スワップ 外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針 親会社は、社内の資産運用規程に基づき、保有する資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを軽減・回避するために、デリバティブ取引を用いてヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 親会社は、社内の資産運用規程に従い、ヘッジの手段及び対象のヘッジの有効性の評価を行っている。</p>	<p>ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 親会社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。</p> <p><u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券 通貨スワップ 外貨建債券</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 特例処理 振当処理</p> <p>ヘッジ会計の方法として特例処理及び振当処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>
	(8) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱の計上する保険業法第113条繰延資産の償却額の計算方法は、保険業法第113条及び定款の規定に基づき行っている。	(8) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は法令及び千代田火災エビス生命保険㈱の定款の規定に基づき行っている。	(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算方法は、法令及びあいおい生命保険㈱の定款の規定に基づき行っております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生していない。	連結調整勘定は発生していない。	連結調整勘定は発生しておりません。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなる。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂し、従来、「其他負債」に含めて表示していた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示している。なお、前連結会計年度の「其他負債」に含まれる「転換社債」は3,810百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 売買目的有価証券に係る全ての収益及び費用を「売買目的有価証券運用益」として表示している。</p> <p>(2) 従来、「利息及び配当金収入」、「其他運用収益」及び「其他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示している。</p> <p>(3) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂し、投資活動によるキャッシュ・フローの区分に小計金額及び営業活動によるキャッシュ・フローと当該小計金額の合計額を表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂し、従来、「其他負債」に含めていた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示している。なお、前連結会計年度の「其他負債」に含まれる「転換社債」は25,000百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 従来、「利息及び配当金収入」、「其他運用収益」及び「其他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示している。</p> <p>(2) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂し、投資活動によるキャッシュ・フローの区分に小計金額及び営業活動によるキャッシュ・フローと当該小計金額の合計額を表示している。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>1. 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年 6月 16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は115百万円、税金等調整前当期純利益は3,601百万円減少している。</p> <p>また、前連結会計年度末における退職給与引当金及び適格退職年金の過去勤務費用に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示している。</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年 6月16日))を適用し、親会社の会計基準変更時差異(25,319百万円)については、当連結会計年度において全額を費用処理してその他特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が1,861百万円増加し、経常利益は1,861百万円、税金等調整前当期純利益は27,180百万円減少している。なお、これに対応し、退職給付信託設定益20,402百万円をその他特別利益に計上している。</p> <p>また、従来の「退職給与引当金」及び企業年金制度の過去勤務費用に係る未払金は、「退職給付引当金」に含めて表示している。</p>	
<p>2. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1月22日))を適用し、有価証券の評価方法及びデリバティブ取引の評価方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は14,949百万円、税金等調整前当期純利益は11,887百万円増加している。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,085百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少している。また、税効果額を控除した後のその他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権の評価差額を「その他有価証券評価差額金」として資本の部に表示している。</p>	
<p>3. 当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用している。なお、この変更による影響額は少ない。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に計上している。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 10月22日))を適用している。この変更による影響額は少ない。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上している。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は93,246百万円、圧縮記帳額は7,139百万円である。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">有価証券(株式・外国証券) 3,287百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は778百万円、延滞債権額は11,890百万円である。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は704百万円である。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は73,726百万円、圧縮記帳額は3,358百万円である。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 2,471百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,875百万円、延滞債権額は2,162百万円である。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は225百万円である。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は179,970百万円、圧縮記帳額は10,497百万円であります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券(株式・外国証券) 4,708百万円</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は306百万円、延滞債権額は14,296百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は604百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,563百万円である。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は17,936百万円である。</p> <p>4. 担保に供している資産は有価証券8,869百万円である。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金25百万円である。</p> <p>5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが30,797百万円含まれている。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は21,567百万円である。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約である。</p> <p>7. その他資産には、保険業法第113条繰延資産1,493百万円が含まれている。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は258百万円である。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,521百万円である。</p> <p>4. 担保に供している資産は有価証券1,070百万円である。また、担保付き債務は借入金236百万円である。</p> <p>7. 「その他資産」には、保険業法第113条繰延資産2,816百万円が含まれている。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は8,199百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は23,408百万円であります。</p> <p>4. 担保に供している資産は有価証券34,534百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に計上した借入金208百万円であります。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,214百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>7. その他資産には、保険業法第113条繰延資産1,100百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)												
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱													
<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>64,767百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>42,193百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計である。</p> <p>2. その他特別利益は、退職給付信託設定益である。</p> <p>3. その他特別損失は、「退職給付に係る会計基準」の導入に伴う会計基準変更時差異7,158百万円、希望退職者への自立支援金4,204百万円、不動産評価損2,734百万円、合併関連費用2,456百万円等を臨時的な損失として処理したものである。</p>	代理店 手数料等	64,767百万円	給与	42,193百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>67,236百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>41,860百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計である。</p> <p>2. その他特別利益は、下記3.のうち親会社における「退職給付に係る会計基準」の導入に伴う会計基準変更時差異25,319百万円等に対応した退職給付信託設定益20,402百万円及び有価証券の売却益12,697百万円である。</p> <p>3. その他特別損失は、親会社における「退職給付に係る会計基準」の導入に伴う会計基準変更時差異25,319百万円、転進支援特別措置実施による退職加算金4,898百万円及び合併関連費用3,037百万円等を臨時的な損失として処理したものである。</p>	代理店 手数料等	67,236百万円	給与	41,860百万円	<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店 手数料等</td> <td>142,917百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>82,675百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. その他特別利益は、親会社における退職金制度の改定に伴う退職給付引当金戻入額11,290百万円、退職給付信託設定益4,561百万円及び貸倒引当金等の戻入額1,468百万円であります。</p> <p>3. その他特別損失は、その他有価証券の減損のうち41,027百万円、合併関連費用21,396百万円(主な内訳はシステム関連6,108百万円、不動産関連6,099百万円及び当連結会計年度において判明した過年度の子会社関連損1,393百万円)及び不動産評価損2,135百万円を臨時的な損失として処理したものであります。</p> <p>4. 米国同時多発テロ等により特定の外貨大口受再契約について発生した損失のうち正味支払保険金32,284百万円については、責任準備金等戻入額(保険業法施行規則等の規定に基づく異常危険準備金の取崩し)が計上されるため、経常損失に与える影響額は、支払備金繰入額107,382百万円及びその他保険引受収益に計上した為替差益959百万円の正味で106,422百万円であります。</p>	代理店 手数料等	142,917百万円	給与	82,675百万円
代理店 手数料等	64,767百万円													
給与	42,193百万円													
代理店 手数料等	67,236百万円													
給与	41,860百万円													
代理店 手数料等	142,917百万円													
給与	82,675百万円													

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
1. 海外の会計基準に基づく時価 法適用による剰余金の増加額で ある。		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
1. 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係は次 のとおりであります。
現金及び預貯金 210,741百万円	現金及び預貯金 116,379百万円	現金及び預貯金 149,692百万円
預入期間が 3カ月を超える 定期預金 10,838	買入金銭債権 7,588	コールローン 1,000
コールローン 44,000	有価証券 771,275	当座借越 12
買入金銭債権の うち3カ月以内 のコマーシャル ペーパー 7,996	預入期間が 3カ月を超える 定期預金 8,192	預入期間が 3カ月を超える 定期預金 7,570
有価証券のうち マネーマネージ メントファンド 300	現金同等物以外 の買入金銭債権 2,589	現金及び 現金同等物 143,109
現金及び 現金同等物 252,200	現金同等物以外 の有価証券 768,272	
現金及び 現金同等物 252,200	現金及び 現金同等物 116,189	
2. 重要な非資金取引の内容 該当なし。		2. 重要な非資金取引の内容 千代田火災海上保険㈱との合 併により引継いだ資産及び負債 の主な内訳は、次のとおりであ ります。また、合併により増加 した資本金及び資本準備金は、 それぞれ42,860百万円及び 2,364百万円であります。 資産 1,315,296百万円 (うち有価証券 663,603) (うち貸付金 173,077) 負債 1,183,619 (うち保険契約準備金 1,022,690)
3. 投資活動によるキャッシュ・ フローには、保険事業に係る資 産運用業務から生じるキャッ シュ・フローを含んでいる。	2. 投資活動によるキャッシュ・ フローには、保険事業に係る資 産運用業務から生じるキャッ シュ・フローを含んでいる。	3. 投資活動によるキャッシュ・ フローには、保険事業に係る資 産運用業務から生じるキャッ シュ・フローを含んでおりま す。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)													
大東京火災海上保険㈱				千代田火災海上保険㈱													
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)						
動産	154	88	66	動産	1,865	1,219	645	動産	1,361	929	431						
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				その他				121	55	66	その他	35	30	5			
未経過リース料期末残高相当額				合計				1,987	1,275	712	合計				1,397	959	437
1年内 36百万円				なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(2)未経過リース料期末残高相当額				1年内 238百万円					
1年超 30百万円				1年内 324百万円				1年超 387百万円				1年超 199百万円					
合計 66百万円				合計 712百万円				合計 437百万円				未経過リース料期末残高相当額					
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				未経過リース料期末残高相当額					
支払リース料及び減価償却費相当額				(3)支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料 35百万円				支払リース料 307百万円					
減価償却費相当額 35百万円				支払リース料 369百万円				減価償却費相当額 369百万円				減価償却費相当額 307百万円					
減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				1年内 525百万円				1年内 424百万円					
1年超 1,338百万円				1年超 918百万円				合計 1,864百万円				1年超 918百万円					
合計 1,864百万円				合計 1,343百万円				合計 1,343百万円				合計 1,343百万円					

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券(平成13年3月31日現在)

	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	45,414	967	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成13年3月31日現在)

種類		大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,421	3,589	168	-	-	-
	外国証券	798	838	39	-	-	-
	小計	4,220	4,427	207	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	100	97	3	-	-	-
	合計	4,320	4,524	204	-	-	-

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成13年3月31日現在)

種類		大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱		
		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	244,239	253,726	9,486	122,370	139,268	16,898
	株式	194,430	337,295	142,865	204,370	294,324	89,954
	外国証券	90,676	93,885	3,209	113,913	125,116	11,203
	その他	5,443	5,493	49	6,036	6,325	288
	小計	534,790	690,400	155,610	446,690	565,035	118,344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	41,695	40,794	900	128,899	125,833	3,065
	株式	62,094	46,317	15,776	24,386	21,134	3,251
	外国証券	10,051	9,367	683	40,665	36,570	4,095
	その他	5,661	4,876	784	1,448	1,189	259
	小計	119,502	101,356	18,146	195,399	184,727	10,671
合計	654,293	791,757	137,464	642,090	749,763	107,672	

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているリース債権信託受益権等を「その他」に含めている。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品ファンドを「その他」に含めている。

4. 前連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
該当なし。	該当事項なし。

5. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

	大東京火災海上保険㈱			千代田火災海上保険㈱		
	売却額 （百万円）	売却益の合計 額（百万円）	売却損の合計 額（百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計 額（百万円）	売却損の合計 額（百万円）
その他有価証券	324,463	25,687	1,529	205,650	49,129	1,589

6. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成13年3月31日現在）

大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	4,060百万円	公社債	5,844百万円
		外国証券	2,667百万円
		合計	8,512百万円
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
公社債	8,269百万円	株式	7,992百万円
株式	9,355百万円	その他	9,888百万円
外国証券	3,000百万円	合計	17,881百万円
その他	13,008百万円		
合計	33,633百万円		

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めている。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているリース債権信託受益権等を「その他」に含めている。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成13年3月31日現在）

種類	大東京火災海上保険㈱				千代田火災海上保険㈱			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
公社債	54,700	157,471	57,696	22,806	17,062	110,091	104,243	25,716
外国証券	5,155	52,585	35,506	2,787	27,080	71,103	22,800	2,302
その他	13,089	4,400	5,181	97	250	6,050	2,115	-
合計	72,946	214,457	98,384	25,690	44,393	187,245	129,159	28,018

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めている。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているリース債権信託受益権等を「その他」に含めている。

当連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	42,405	1,947

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度（平成14年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	206	251	44
	外国証券	1,070	1,359	288
	小計	1,277	1,610	333
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,879	1,747	132
合計		3,157	3,358	201

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度（平成14年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	74,084	77,601	3,516
	外国証券	799	839	40
	小計	74,883	78,440	3,556
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	26,440	25,979	460
合計		101,324	104,419	3,095

(注) 当連結会計年度において、あいおい生命保険㈱の保有する満期保有目的債券及びその他有価証券の一部について、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券へ振替を実施したものであります。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度（平成14年3月31日現在）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	399,197	412,504	13,307
	株式	331,929	482,821	150,891
	外国証券	245,454	263,638	18,184
	その他	3,243	3,322	79
	小計	979,824	1,162,286	182,462
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	148,999	145,521	3,477
	株式	76,227	69,082	7,144
	外国証券	58,769	56,784	1,985
	その他	8,811	7,222	1,589
	小計	292,808	278,611	14,196
合計		1,272,632	1,440,897	168,265

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）		
	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	452,182	41,392	4,957

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度
（平成14年3月31日現在）

(1) 満期保有目的の債券

公社債 6,363百万円

(2) その他有価証券

公社債 410百万円

株式 17,888百万円

その他 7,893百万円

合計 26,192百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	当連結会計年度（平成14年3月31日現在）			
	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
公社債	61,951	267,715	250,170	87,575
外国証券	18,929	169,889	81,404	2,511
その他	3,872	4,899	7,531	79
合計	84,753	442,503	339,106	90,166

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

9. その他有価証券の減損

親会社及びあいおい生命保険㈱において、その他有価証券について51,421百万円の減損処理を行っており、うち41,027百万円はその他特別損失に計上しております。

なお、その他有価証券の減損処理に当たって、期末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと下落幅が30%以上50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

金銭の信託

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成13年 3 月31日現在)

	大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	12,240	2,077	10,532	0

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成13年 3 月31日現在)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
該当なし。	該当事項なし。

3 . 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (平成13年 3 月31日現在)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
該当なし。	該当事項なし。

当連結会計年度

金銭の信託

1 . 運用目的の金銭の信託

	当連結会計年度 (平成14年 3 月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	20,275	2,270

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成14年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (平成14年 3 月31日現在)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>(1) 取引の内容 親会社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引である。 また、連結子会社のうちDai-Tokyo Investment (Luxembourg) S.A.が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的 親会社及び連結子会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクのコントロールを利用目的として、現物資産及びデリバティブ取引の総合的ポジションと損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、外国為替や株価、市場金利の変動によって生じる市場リスクと取引の相手先の倒産等によって当該契約が履行されない信用リスクがある。 親会社及び連結子会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引には為替の変動によるリスクがあり、株式先物取引及び株式オプション取引には株価の変動によるリスクがある。また、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引には金利の変動によるリスクがある。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ効果の著しい取引)は利用していない。 また、親会社及び連結子会社は取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容 当企業集団の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引である。</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当企業集団は、保有している資産の将来の為替・金利などの変動による市場リスクを回避・軽減することを目的に、保有する資産残高の一定の範囲内において、デリバティブ取引を利用することを方針としている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当企業集団の利用しているデリバティブ取引は、将来の為替・金利などの変動による市場リスクや取引の相手方の倒産などによる契約不履行により生じる信用リスクを有している。 しかしながら、デリバティブ取引は、保有している資産の市場リスクを回避・軽減することを目的に、保有資産の一定の範囲内において利用しているため、当該取引の損失のみが発生することはない。 また、当企業集団は、信用リスクを回避するため、デリバティブ取引の取引先を取引所又は信用度の高い金融機関に限定している。 なお、当企業集団は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価変動率が大きい取引(レバレッジ取引)は利用していない。</p>	<p>(1) 取引の内容 親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的 親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 親会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ効果の著しい取引)は利用しておりません。 また、親会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行している。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される運用連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認している。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジションと損益状況を把握し、毎週開催される投資方針会議において、資産運用部門の担当役員に対して規定の遵守状況について報告し、資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用統括部門より毎月資産運用委員会・常務会等の経営会議に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施している。</p> <p>また、資産運用部門とは独立した金融・資産監査室が、デリバティブ取引を含めたリスク管理体制の整備状況について定期的に監査を実施している。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団では、運用対象・投資基準・組入制限などを定めた運用規程に基づいてデリバティブ取引を行っている。組織面では、取引部門と事務部門を分離し相互牽制機能を持たせるとともに、リスク管理部門は、取引状況及び時価の把握を行い、さらに為替・金利などの変動に対する保有資産への影響を計測しており、これらの状況は定期的に経営陣に報告されている。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明等 通貨関連取引は、保有している資産の市場リスクを回避・軽減することを目的とする取引であるため、当該取引の評価損に相当する保有資産の評価益が生じている。</p> <p>また、以下の表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額又は想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を示すものではない。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎週開催される投資方針会議において、資産運用部門の担当役員に対して規定の遵守状況について報告し、資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用統括部門より毎月資産運用委員会・業務執行会議等の経営会議に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではない。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連（平成13年3月31日現在）

区分	種類	大東京火災海上保険㈱				千代田火災海上保険㈱			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取円変動・支払 米ドル変動	-	-	-	-	1,810	1,810	829	829
	合計	-	-	-	-	1,810	1,810	829	829

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
	1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(2) 金利関連（平成13年3月31日現在）

区分	種類	大東京火災海上保険㈱				千代田火災海上保険㈱			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	37,900	37,900	1,118	1,118	1,000	1,000	51	51
	合計	-	-	-	1,118	1,000	1,000	51	51

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっている。	1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(3) 債券関連（平成13年3月31日現在）

区分	種類	大東京火災海上保険㈱				千代田火災海上保険㈱			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	17,415	-	17,376	39	-	-	-	-
	合計	-	-	-	39	-	-	-	-

(注)

大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱
時価の算定方法は、当該市場の最終価格によっている。	

当連結会計年度

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	14,128	-	14,254	126
	買建 米ドル	104,267	-	105,557	1,289
	通貨スワップ取引 受取円変動・支払米ドル 変動	1,810	-	813	813
	合計	-	-	-	348

- (注) 1. 為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	38,900	33,900	1,025	1,025
	合計	-	-	-	1,025

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(3) 株式関連

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	957	-	957	0
	合計	-	-	-	0

- (注) 時価の算定方法は、当該市場の最終価格によっております。

(4) その他

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	21,000	20,000	63	63
	合計	-	-	-	63

- (注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度		当連結会計年度																														
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱																															
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、連結子会社のうち大東京しあわせ生命保険㈱は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。</p> <p>なお、親会社は、適格退職年金制度において、退職給付信託を設定している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、親会社では厚生年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、あいおい生命保険㈱は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、親会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。</p>																														
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">46,017</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,299</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">25,717</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,911</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">22,806</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	46,017	ロ. 年金資産	20,299	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	25,717	ニ. 未認識数理計算上の差異	2,911	ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	22,806	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">95,323</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">78,524</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">16,799</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,944</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">10,854</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	95,323	ロ. 年金資産	78,524	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	16,799	ニ. 未認識数理計算上の差異	5,944	ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	10,854	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成14年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">147,617</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">108,197</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">39,419</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">22,557</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">16,862</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	147,617	ロ. 年金資産	108,197	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	39,419	ニ. 未認識数理計算上の差異	22,557	ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	16,862
イ. 退職給付債務	46,017																															
ロ. 年金資産	20,299																															
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	25,717																															
ニ. 未認識数理計算上の差異	2,911																															
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	22,806																															
イ. 退職給付債務	95,323																															
ロ. 年金資産	78,524																															
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	16,799																															
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,944																															
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	10,854																															
イ. 退職給付債務	147,617																															
ロ. 年金資産	108,197																															
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	39,419																															
ニ. 未認識数理計算上の差異	22,557																															
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	16,862																															
<p>(注) 親会社及び連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	<p>(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。</p> <p>2. 親会社の退職一時金制度の一部及び一部の子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用している。</p> <p>3. 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、親会社では平成12年4月1日付けで厚生年金基金制度の代行部分に係る給付乗率の5%引き下げについて厚生年金基金規約の改訂を行っている。なお、「厚生年金保険法改正に係る退職給付会計適用上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成12年9月19日)に基づき、当該規約の改訂が平成12年3月31日までになされた場合と同様の会計処理を行っている。</p>	<p>(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。</p> <p>2. 親会社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険㈱の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																														

前連結会計年度		当連結会計年度	
大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱		
3. 退職給付費用に関する事項 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		3. 退職給付費用に関する事項 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
イ. 勤務費用	2,179	イ. 勤務費用	4,783
ロ. 利息費用	1,269	ロ. 利息費用	2,837
ハ. 期待運用収益	423	ハ. 期待運用収益	1,517
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	7,158	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	25,319
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	-	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	-
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,183	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	31,422
(注) 1. 会計基準変更時差異の費用処理額については、全額をその他特別損失に計上している。 2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。		(注) 1. 会計基準変更時差異の費用処理額については、全額をその他特別損失に計上している。 2. 勤務費用については、厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。 3. 簡便法を採用している親会社の退職一時金制度の一部及び連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上している。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の 期間按分方法	期間定額 基準	退職給付見込額の 期間按分方法	期間定額 基準
割引率	3.0%	割引率	3.0%
期待運用 収益率	適格退職年金 3.0%	期待運用 収益率	厚生年金基金及 適格退職年金 3.0%
	退職給付信託 0.0%		退職給付信託 0.0%
数理計算上の差異の 処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費 用処理することとしている。)	数理計算上の差異の 処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費 用処理することとしている。)
会計基準変更時差異の 処理年数	1年	会計基準変更時差異の 処理年数	1年
3. 退職給付費用に関する事項 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		3. 退職給付費用に関する事項 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
イ. 勤務費用(注1,2)	6,586	イ. 勤務費用(注1,2)	6,586
ロ. 利息費用	3,819	ロ. 利息費用	3,819
ハ. 期待運用収益	1,856	ハ. 期待運用収益	1,856
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	194	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	194
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(注3)	11,290	ホ. 過去勤務債務の費用処理額(注3)	11,290
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,546	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,546
(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しております。 2. 簡便法を採用している親会社の退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。 3. 合併に伴う退職給付制度の改定により発生した過去勤務債務(債務の減額)であり、その他特別利益に計上していません。		(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しております。 2. 簡便法を採用している親会社の退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。 3. 合併に伴う退職給付制度の改定により発生した過去勤務債務(債務の減額)であり、その他特別利益に計上していません。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の 期間按分方法	期間定額 基準	退職給付見込額の 期間按分方法	期間定額 基準
割引率	2.5%	割引率	2.5%
期待運用 収益率	厚生年金基金及 適格退職年金 3.0%	期待運用 収益率	厚生年金基金及 適格退職年金 3.0%
	退職給付信託 0.0%		退職給付信託 0.0%
過去勤務債務の額の 処理年数	1年 (発生した年度に全額費用処理)	過去勤務債務の額の 処理年数	1年 (発生した年度に全額費用処理)
数理計算上の差異の 処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費 用処理することとしておりま す。)	数理計算上の差異の 処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費 用処理することとしておりま す。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等損金算入限度超過額	51,597	責任準備金等	42,790
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,334	退職給付引当金	5,997
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,822	支払備金	3,052
有価証券評価損金不算入額	4,285	貸倒引当金	2,582
減価償却費損金算入限度超過額	3,643	価格変動準備金	2,065
その他	7,790	その他	8,880
繰延税金資産小計	78,473	繰延税金資産小計	65,368
評価性引当額	821	評価性引当額	749
繰延税金資産合計	77,651	繰延税金資産合計	64,619
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	49,617	その他有価証券評価差額金	38,967
その他	395	固定資産圧縮積立金	717
繰延税金負債合計	50,012	特別償却準備金	189
		繰延税金負債小計	39,874
		繰延税金資産の純額	24,744
繰延税金資産の純額	27,639		
(注) 連結貸借対照表では、各納税主体ごとの繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しているが、上記の内訳は相殺前の総額によっている。		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	60,730
		その他	1,262
		繰延税金負債合計	61,992
		繰延税金資産の純額	141,877
		(注) 連結貸借対照表では、各納税主体ごとの繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しておりますが、上記の内訳は相殺前の総額によっております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
国内の法定実効税率 (調整)	36.1	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
受取配当等の益金不算入額	8.0	なお、国内の法定実効税率は、36.1%であります。	
交際費等の損金不算入額	6.5		
その他	0.5		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)

(大東京火災海上保険㈱)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではない。

(千代田火災海上保険㈱)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
・経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	547,262	19,914	567,176	-	567,176
(2) セグメント間の内部経常収益	168	-	168	168	-
計	547,430	19,914	567,345	168	567,176
経常費用	545,270	20,370	565,640	227	565,412
経常利益	2,159	455	1,704	59	1,764
・資産・減価償却費及び資本的支出					
資産	1,342,184	51,992	1,394,176	27	1,394,148
減価償却費	8,609	337	8,946	0	8,946
資本的支出	16,490	514	17,005	0	17,005

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分している。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業.....損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業.....生命保険引受業務及び資産運用業務

当連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

（大東京火災海上保険㈱）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

（千代田火災海上保険㈱）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

（大東京火災海上保険㈱）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

（千代田火災海上保険㈱）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

（大東京火災海上保険㈱）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはない。

（千代田火災海上保険㈱）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはない。

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度				当連結会計年度	
大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱			
1株当たり純資産額	778.24円	1株当り純資産額	577.93円	1株当たり純資産額	501.52円
1株当たり当期純利益	17.73円	1株当り当期純損益	16.46円	1株当たり当期純損失	116.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.69円	潜在株式調整後 1株当り当期純利益	-円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円

（注）前連結会計年度の千代田火災海上保険㈱及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載してありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																																					
大東京火災海上保険㈱		千代田火災海上保険㈱																																																					
<p>親会社は、平成12年12月20日に開催した親会社の臨時株主総会及び千代田火災海上保険株式会社の臨時株主総会においてそれぞれ承認された合併契約書及び合併契約書(追加分)に基づき、平成13年4月1日をもって千代田火災海上保険株式会社と合併した。</p> <p>合併条件の概要、千代田火災海上保険株式会社より引き継いだ資産及び負債(平成13年4月1日現在)は、次のとおりである。</p> <p>(1) 合併条件の概要 「第2事業の状況4.経営上の重要な契約等」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 合併により、千代田火災海上保険株式会社より引き継いだ資産及び負債の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">引継資産及び負債 (平成13年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">108,612</td> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">970,982</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,588</td> <td>転換社債</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">10,532</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">82,010</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">638,020</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,794</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: right;">170,997</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>不動産及び動産</td> <td style="text-align: right;">89,381</td> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">5,682</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">144,645</td> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">11,226</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">79,857</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">11,226</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,334</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">1,101,803</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">1,245,528</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">143,724</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 有価証券には自己株式346百万円が含まれている。 2. その他負債には合併交付金2,706百万円が含まれている。</p>		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金及び預貯金	108,612	保険契約準備金	970,982	買入金銭債権	2,588	転換社債	15,000	金銭の信託	10,532	その他負債	82,010	有価証券	638,020	退職給付引当金	16,794	貸付金	170,997	債権売却損失引当金	106	不動産及び動産	89,381	価格変動準備金	5,682	その他資産	144,645	支払承諾	11,226	繰延税金資産	79,857			支払承諾見返	11,226			貸倒引当金	10,334	負債の部合計	1,101,803	資産の部合計	1,245,528	差引正味財産	143,724	<p>1. 親会社と大東京火災海上保険株式会社とは、平成12年12月20日開催の両社の臨時株主総会における合併契約書及び合併契約書(追加分)の承認決議により、平成13年4月1日に合併し、商号を「あいおい損害保険株式会社」に変更した。</p> <p>合併条件の概要は「第2事業の状況4.経営上の重要な契約等」に記載のとおりである。</p> <p>2. 千代田火災エビス生命保険株式会社と大東京しあわせ生命保険株式会社は、平成12年12月21日開催の両社の臨時株主総会における合併契約書及び合併契約書(追加分)の承認決議により、平成13年4月1日に合併し、商号を「あいおい生命保険株式会社」に変更した。</p> <p>合併条件の概要は「第2事業の状況4.経営上の重要な契約等」に記載のとおりである。</p>	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																				
(資産の部)		(負債の部)																																																					
現金及び預貯金	108,612	保険契約準備金	970,982																																																				
買入金銭債権	2,588	転換社債	15,000																																																				
金銭の信託	10,532	その他負債	82,010																																																				
有価証券	638,020	退職給付引当金	16,794																																																				
貸付金	170,997	債権売却損失引当金	106																																																				
不動産及び動産	89,381	価格変動準備金	5,682																																																				
その他資産	144,645	支払承諾	11,226																																																				
繰延税金資産	79,857																																																						
支払承諾見返	11,226																																																						
貸倒引当金	10,334	負債の部合計	1,101,803																																																				
資産の部合計	1,245,528	差引正味財産	143,724																																																				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）		当期末残高（百万円）	利率	担保	償還期限
			大東京火災海上保険(株)	千代田火災海上保険(株)				
あいおい損害保険株式会社	第3回無担保 転換社債	昭和63年 3月31日	3,810	-	3,810 (3,810)	年1.6%	なし	平成15年 3月31日
同上	第3回2号 無担保転換社債	平成6年 8月4日	-	15,000	14,990 (14,990)	年0.8%	なし	平成15年 3月31日
合計		-	3,810	15,000	18,800 (18,800)	-	-	-

(注) 1. 第3回2号無担保転換社債は平成13年4月1日の合併に伴い千代田火災海上保険(株)から引き継いだものであります。

2. 転換社債の転換請求期間等は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価額	発行株式	資本組入額（円）
第3回無担保転換社債	昭和63年5月2日から 平成15年3月28日まで	1,194円30銭	当社記名式普通株式	598
第3回2号無担保転換社債	平成6年9月1日から 平成15年3月28日まで	761円90銭	当社記名式普通株式	381

3. 当期末残高の（ ）内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）		当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
	大東京火災海上保険(株)	千代田火災海上保険(株)			
短期借入金	-	9	12	5.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14	0	13	3.97	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	236	194	3.95	平成15年9月20日～ 平成45年9月20日
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー （1年内返済）	30,000	25,000	-	-	-
合計	30,025	25,246	220	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	13	12	12	12

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成13年3月31日現在)				第1期 (平成14年3月31日現在)	
		大東京火災海上保険㈱ (第84期)		千代田火災海上保険㈱ (第56期)		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		205,328	12.63	108,612	8.18	140,964	5.29
現金		(11)		(-)		(275)	
預貯金		(205,316)		(108,612)		(140,688)	
コールローン		44,000	2.71	-	-	1,000	0.04
買入金銭債権		10,063	0.62	2,589	0.19	11,634	0.44
金銭の信託		12,240	0.75	10,532	0.79	20,275	0.76
有価証券	3 5	832,259	51.19	755,869	56.92	1,518,276	57.00
国債	9	(89,337)		(20,740)		(143,803)	
地方債		(7,531)		(25,639)		(31,254)	
社債		(167,766)		(191,817)		(377,659)	
株式	4	(404,409)		(340,588)		(599,644)	
外国証券		(141,084)		(168,959)		(355,426)	
その他の証券		(22,130)		(8,124)		(10,487)	
貸付金	8 10	284,580	17.51	170,997	12.87	399,193	14.99
保険約款貸付		(6,964)		(4,980)		(10,546)	
一般貸付		(277,616)		(166,017)		(388,647)	
不動産及び動産	1	105,096	6.46	96,426	7.26	193,221	7.25
土地		(38,788)		(39,132)		(71,639)	
建物		(55,350)		(49,999)		(100,678)	
動産		(10,949)		(7,294)		(20,471)	
建設仮勘定		(7)		(-)		(432)	
その他資産		117,265	7.21	156,349	11.77	250,759	9.41
未収保険料		(6,124)		(117)		(12,088)	
代理店貸		(14,195)		(21,920)		(28,868)	
外国代理店貸		(344)		(50)		(734)	
共同保険貸		(786)		(1,766)		(1,689)	
再保険貸		(25,916)		(26,791)		(56,143)	
外国再保険貸		(13,883)		(50,532)		(48,053)	
代理業務貸		(-)		(0)		(-)	
未収金		(6,536)		(4,105)		(9,171)	
未収収益		(1,927)		(3,168)		(5,699)	
預託金		(11,387)		(6,647)		(15,033)	
地震保険預託金		(14,778)		(8,671)		(25,001)	
仮払金		(18,210)		(20,174)		(34,731)	
先物取引差入証拠金		(676)		(-)		(1,452)	
金融派生商品		(1,157)		(51)		(2,315)	
その他の資産		(1,339)		(12,350)		(9,774)	
繰延税金資産		29,426	1.81	25,895	1.95	146,765	5.51
支払承諾見返		-	-	11,226	0.85	1,200	0.05
貸倒引当金		14,511	0.89	10,334	0.78	19,832	0.74
投資損失引当金		3	0.00	-	-	-	-
資産の部合計		1,625,746	100.00	1,328,166	100.00	2,663,459	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成13年3月31日現在)				第1期 (平成14年3月31日現在)	
		大東京火災海上保険㈱ (第84期)		千代田火災海上保険㈱ (第56期)		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
保険契約準備金		1,154,882	71.04	964,036	72.58	2,119,416	79.57
支払備金		(136,325)		(134,754)		(397,637)	
責任準備金		(1,018,556)		(829,281)		(1,721,779)	
転換社債		3,810	0.23	15,000	1.13	18,800	0.71
その他負債		119,891	7.37	82,010	6.17	106,575	4.00
共同保険借		(671)		(1,155)		(1,253)	
再保険借		(18,208)		(20,007)		(37,371)	
外国再保険借		(9,728)		(4,806)		(20,438)	
借入金	5	(25)		(236)		(208)	
未払法人税等	7	(1,050)		(990)		(1,930)	
預り金		(3,515)		(640)		(4,512)	
前受収益		(1,134)		(1,342)		(1,661)	
未払金		(15,133)		(18,097)		(18,635)	
仮受金		(8,790)		(8,514)		(19,275)	
借入有価証券		(713)		(388)		(284)	
コマーシャルペーパー		(30,000)		(25,000)		(-)	
債券貸借取引受入担保金		(30,920)		(-)		(-)	
金融派生商品		(-)		(829)		(1,004)	
退職給付引当金		22,787	1.40	10,850	0.82	16,815	0.63
賞与引当金		3,517	0.22	-	-	5,079	0.19
債権売却損失引当金		-	-	106	0.01	-	-
特別法上の準備金		5,002	0.31	5,682	0.43	1,182	0.04
価格変動準備金		(5,002)		(5,682)		(1,182)	
支払承諾		-	-	11,226	0.85	1,200	0.05
負債の部合計		1,309,892	80.57	1,088,912	81.99	2,269,069	85.19
(資本の部)							
資本金		57,139	3.51	42,664	3.21	100,005	3.76
資本準備金		41,712	2.57	31,149	2.34	44,081	1.65
利益準備金		14,150	0.87	9,808	0.74	24,958	0.94
その他の剰余金	11	118,593	7.30	88,692	6.68	119,976	4.50
任意積立金		(107,189)		(83,349)		(191,498)	
(配当引当積立金)		((25,600))		((17,325))		((43,925))	
(役員退職慰労基金)		((1,176))		((-))		((-))	
(退職慰労基金)		((-))		((864))		((-))	
(保険契約特別積立金)		((32,100))		((-))		((53,670))	
(特別危険準備金)		((-))		((20,070))		((-))	
(海外投資等損失準備金)		((0))		((0))		((0))	
(圧縮記帳積立金)		((12))		((-))		((1,282))	
(固定資産圧縮積立金)		((-))		((1,269))		((-))	
(特別償却準備金)		((-))		((335))		((335))	
(特別積立金)		((48,300))		((43,485))		((92,285))	
当期末処分利益(当期未処理損失)		(11,404)		(5,342)		(71,521)	
その他有価証券評価差額金		84,257	5.18	66,938	5.04	105,745	3.97
自己株式		-	-	-	-	376	0.01
資本の部合計		315,853	19.43	239,253	18.01	394,390	14.81
負債及び資本の部合計		1,625,746	100.00	1,328,166	100.00	2,663,459	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				第1期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		大東京火災海上保険㈱ (第84期)		千代田火災海上保険㈱ (第56期)		金額(百万円)	百分比 (%)
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		615,288	100.00	558,268	100.00	1,106,702	100.00
保険引受収益		575,097	93.47	504,471	90.36	1,038,657	93.85
正味収入保険料	2	(420,588)		(372,172)		(777,361)	
収入積立保険料		(80,274)		(53,399)		(106,327)	
積立保険料等運用益		(16,501)		(12,509)		(25,327)	
責任準備金戻入額	10	(57,093)		(64,400)		(126,059)	
為替差益	10	(634)		(1,946)		(3,552)	
その他保険引受収益		(4)		(43)		(28)	
資産運用収益		38,179	6.20	49,880	8.93	64,959	5.87
利息及び配当金収入	5	(27,596)		(26,203)		(46,463)	
金銭の信託運用益	7	(0)		(26)		(195)	
売買目的有価証券運用益	6	(1,173)		(-)		(1,503)	
有価証券売却益		(25,657)		(36,032)		(41,087)	
有価証券償還益		(19)		(24)		(504)	
その他運用収益		(233)		(101)		(532)	
積立保険料等運用益振替		(16,501)		(12,509)		(25,327)	
その他経常収益		2,012	0.33	3,916	0.71	3,085	0.28
経常費用		589,267	95.77	546,809	97.95	1,198,846	108.33
保険引受費用		479,424	77.92	442,935	79.34	1,016,548	91.86
正味支払保険金	3 10	(244,675)		(223,226)		(480,287)	
損害調査費		(17,848)		(19,552)		(40,173)	
諸手数料及び集金費	4	(72,725)		(71,513)		(152,423)	
満期返戻金		(133,981)		(108,058)		(223,519)	
契約者配当金		(270)		(158)		(189)	
支払備金繰入額	10	(9,777)		(20,237)		(119,611)	
その他保険引受費用		(144)		(188)		(343)	
資産運用費用		16,998	2.76	11,607	2.08	21,615	1.95
金銭の信託運用損	7	(5,727)		(385)		(4,103)	
有価証券売却損		(1,535)		(1,042)		(4,957)	
有価証券評価損		(6,356)		(7,659)		(10,259)	
有価証券償還損		(2)		(74)		(9)	
金融派生商品費用	7	(296)		(777)		(658)	
為替差損		(2,820)		(1,582)		(1,032)	
その他運用費用		(258)		(83)		(593)	
営業費及び一般管理費		87,949	14.29	76,686	13.74	159,153	14.38
その他経常費用		4,895	0.80	15,581	2.79	1,529	0.14
支払利息		(309)		(265)		(280)	
貸倒引当金繰入額		(3,929)		(-)		(-)	
貸倒損失		(-)		(9,498)		(22)	
債権売却損失引当金繰入額		(-)		(16)		(-)	
投資損失引当金繰入額		(3)		(-)		(-)	
その他の経常費用		(652)		(5,799)		(1,226)	
経常利益(経常損失)		26,021	4.23	11,458	2.05	92,143	8.33

		前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				第1期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		大東京火災海上保険㈱ (第84期)		千代田火災海上保険㈱ (第56期)		金額(百万円)	百分比 (%)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		3,820	0.62	35,001	6.27	26,753	2.42
不動産動産処分益		(147)		(1,901)		(73)	
特別法上の準備金戻入額		(-)		(-)		(9,502)	
価格変動準備金		((-))		((-))		((9,502))	
その他特別利益	8	(3,672)		(33,099)		(17,177)	
特別損失		18,036	2.93	36,041	6.45	64,969	5.87
不動産動産処分損		(361)		(2,188)		(739)	
特別法上の準備金繰入額		(1,281)		(628)		(-)	
価格変動準備金		((1,281))		((628))		((-))	
その他特別損失	9	(16,393)		(33,224)		(64,230)	
税引前当期純利益 (税引前当期純損失)		11,805	1.92	10,418	1.87	130,360	11.78
法人税及び住民税		1,514	0.25	2,033	0.37	2,669	0.24
法人税等調整額		2,727	0.44	3,568	0.64	49,616	4.48
当期純利益(当期純損失)		7,563	1.23	4,815	0.86	83,413	7.54
前期繰越利益		3,841		4,206		5,683	
合併による未処分利益受入額		-		-		6,207	
合併交付金		-		2,706		-	
海外投資等損失準備金取崩		-		0		-	
固定資産圧縮積立金取崩		-		15		-	
特別償却準備金取崩		-		45		-	
固定資産圧縮積立金		-		969		-	
特別償却準備金		-		64		-	
当期末処分利益 (当期末処理損失)		11,404		5,342		71,521	

【利益処分計算書】

		大東京火災海上保険株 (第84期)	第1期
株主総会年月日		平成13年6月28日	平成14年6月27日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益(当期末処理損失)		11,404	71,521
任意積立金取崩額		1,176	83,253
(配当引当積立金)		(-)	(5,284)
(役員退職慰労基金)		(1,176)	(-)
(保険契約特別積立金)		(-)	(28,600)
(海外投資等損失準備金)		(0)	(0)
(圧縮記帳積立金)		(-)	(14)
(特別償却準備金)		(-)	(54)
(特別積立金)		(-)	(49,300)
計		12,580	11,732
利益処分額		6,897	6,384
利益準備金		1,000	1,100
配当金		2,850 (1株につき7円)	5,284 (1株につき7円)
役員賞与金		47	-
任意積立金		3,000	-
(配当引当積立金)		(1,000)	(-)
(保険契約特別積立金)		(1,500)	(-)
(特別積立金)		(500)	(-)
次期繰越利益		5,683	5,347

(注) 1. 役員賞与金はすべて取締役に対するものであります。

2. 千代田火災海上保険株は、平成13年4月1日を合併期日として、大東京火災海上保険株と合併し、解散会社であることから、第56期の利益処分計算書はありません。

重要な会計方針

前事業年度		第1期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法による。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法による。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法による。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法による。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法による。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法による。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法による。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法による。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>
<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法による。</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法による。</p> <p>また、10万円以上20万円未満の動産及び不動産については一括償却を行っている。</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p>

前事業年度		第 1 期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てている。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っている。</p>	<p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上している。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てている。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。</p>	<p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

前事業年度		第1期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、当事業年度において全額費用処理し、その他特別損失に計上している。また、適格退職年金制度について退職給付信託を設定しており、これに伴い、退職給付信託設定益をその他特別利益に計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上している。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(25,319百万円)については、当期において全額費用処理し、その他特別損失に計上している。また、厚生年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しており、これに伴い、退職給付信託設定益をその他特別利益に計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌期から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値の下落等により将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上している。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度に厚生年金基金制度において退職給付信託を追加設定し、これに伴い、退職給付信託設定益4,561百万円をその他特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>

前事業年度		第 1 期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っている。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っている。 また、消費税等の還付予定額については未収金に計上している。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 現在使用しているヘッジ会計の方法は以下のとおりである。 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ会計方法</u> 金利スワップ 金融商品に係る会計基準に定める特例処理 通貨スワップ 振当処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 現在行っているヘッジ手段・対象は以下のとおりである。 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券及び貸付金 通貨スワップ 外貨建債券</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、社内の資産運用規程に基づき、保有する資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを軽減・回避するために、デリバティブ取引を用いてヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 当社は、社内の資産運用規程に従い、ヘッジの手段及び対象のヘッジの有効性の評価を行っている。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方針 当社は、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 当社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 円貨建債券 通貨スワップ 外貨建債券 <u>ヘッジ会計の方法</u> 特例処理 振当処理 ヘッジ会計の方法として特例処理及び振当処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度		第1期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>(貸借対照表)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) デリバティブ取引に係る評価差額を「金融派生商品」として表示している。</p> <p>(2) 従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 売買目的有価証券に係る全ての収益及び費用を「売買目的有価証券運用益」として表示している。</p> <p>(2) 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示している。</p> <p>(3) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) デリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品」として表示している。</p> <p>(2) 従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂したが、その主な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示している。</p> <p>(2) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、従来、資産の部に表示していた「自己株式」を資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。</p>

追加情報

前事業年度		第 1 期
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>1. 当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は115百万円、税引前当期純利益は3,601百万円減少している。</p> <p>また、前事業年度末における退職給与引当金及び適格退職年金制度の過去勤務費用に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示している。</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が1,861百万円増加し、経常利益は1,861百万円、税引前当期純利益は27,180百万円減少している。なお、これに対応し退職給付信託設定益20,402百万円をその他特別利益に計上している。</p> <p>また、従来の「退職給与引当金」及び企業年金制度の過去勤務費用に係る未払金は、「退職給付引当金」に含めて表示している。</p>	
<p>2. 当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法及びデリバティブ取引の評価の方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は14,895百万円、税引前当期純利益は11,833百万円増加している。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法を変更している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は1,058百万円増加している。</p> <p>また、税効果額を控除した後のその他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権の評価差額を「その他有価証券評価差額金」として表示している。</p>	
<p>3. 当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用している。この変更による影響額は無い。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用している。この変更による影響額は無い。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		第1期 (平成14年3月31日現在)
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は93,054百万円、圧縮記帳額は7,139百万円である。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は6,944百万円、金銭債務(未払金等)の総額は379百万円である。</p> <p>3. 子会社株式の額は23,429百万円である。</p> <p>4. 自己株式(商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得したものを除く)の額は2百万円である。</p> <p>5. 担保に供している資産は有価証券8,644百万円である。また、担保付き債務は借入金25百万円である。</p> <p>6. 会社が発行する株式の総数は800,000,000株、発行済株式総数は407,154,601株である。</p> <p>7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,050百万円である。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は72,359百万円、圧縮記帳額は3,358百万円である。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は2,425百万円、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は340百万円である。</p> <p>4. 自己株式(商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得したものを除く)の額は7百万円、商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得した自己株式の額は339百万円、子会社株式の額は45,855百万円である。</p> <p>5. 担保に供している資産は有価証券904百万円、担保付き債務は借入金236百万円である。</p> <p>6. 会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株、発行済株式総数は387,815,205株である。 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっている。</p> <p>7. 未払法人税等は、事業税の未払額890百万円並びに法人税及び住民税の未払額100百万円である。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は177,803百万円、圧縮記帳額は10,497百万円であります。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は2,840百万円、金銭債務(預り金等)の総額は124百万円であります。</p> <p>3. 子会社株式の額は53,616百万円であります。</p> <p>5. 担保に供している資産は有価証券34,070百万円であります。また、担保付き債務は借入金208百万円であります。</p> <p>6. 会社が発行する株式の総数は2,000,000,000株、発行済株式総数は756,201,411株であります。 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,930百万円であります。</p>

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		第1期 (平成14年3月31日現在)
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>8 .</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は778百万円、延滞債権額は11,890百万円である。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は704百万円である。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p>	<p>8 .</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,795百万円、延滞債権額は2,093百万円である。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は156百万円である。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p>	<p>8 .</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は277百万円、延滞債権額は14,198百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は548百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		第1期 (平成14年3月31日現在)
大東京火災海上保険㈱(第84期)	千代田火災海上保険㈱(第56期)	
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,563百万円である。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は17,936百万円である。</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が国債に30,797百万円含まれている。</p> <p>なお、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上していたが、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))の適用に伴い当期よりその種類ごとに計上している。</p> <p>10. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は21,567百万円である。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約である。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18百万円である。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,063百万円である。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は8,034百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は23,058百万円であります。</p> <p>10. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,214百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>11. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号の規定により利益の配当に充当することを制限されている金額は620百万であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		第1期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
1. 子会社との取引による収益 (代理業務手数料、貸付金利息、株式配当金等)の総額は1,527百万円、費用(損害調査費用等)の総額は14,766百万円である。	1. 子会社との取引による収益 (収入保険料、利息及び配当金収入等)の総額は11,796百万円、費用(営業費及び一般管理費、支払保険金等)の総額は29,793百万円である。	1. 子会社との取引による収益 (収入保険料、代理業務手数料等)の総額は11,090百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は39,860百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 494,313百万円 支払再保険料 73,725百万円 差引 420,588百万円	2. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 446,070百万円 支払再保険料 73,898百万円 差引 372,172百万円	2. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 926,720百万円 支払再保険料 149,358百万円 差引 777,361百万円
3. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 316,743百万円 回収再保険金 72,067百万円 差引 244,675百万円	3. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 301,924百万円 回収再保険金 78,698百万円 差引 223,226百万円	3. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 621,036百万円 回収再保険金 140,749百万円 差引 480,287百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 78,082百万円 出再保険手数料 5,357百万円 差引 72,725百万円	4. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 75,748百万円 出再保険手数料 4,235百万円 差引 71,513百万円	4. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 162,014百万円 出再保険手数料 9,590百万円 差引 152,423百万円
5. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 3,076百万円 コールローン利息 56百万円 買入金銭債権利息 172百万円 有価証券利息・配当金 11,678百万円 貸付金利息 7,998百万円 不動産賃貸料 4,244百万円 その他利息・配当金 369百万円 計 27,596百万円	5. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 1,343百万円 コールローン利息 34百万円 買入金銭債権利息 23百万円 有価証券利息・配当金 18,140百万円 貸付金利息 5,295百万円 不動産賃貸料 885百万円 その他利息・配当金 480百万円 計 26,203百万円	5. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 1,615百万円 コールローン利息 1百万円 買入金銭債権利息 72百万円 有価証券利息・配当金 28,093百万円 貸付金利息 10,486百万円 不動産賃貸料 5,418百万円 その他利息・配当金 775百万円 計 46,463百万円

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		第1期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
大東京火災海上保険(株) (第84期)	千代田火災海上保険(株) (第56期)	
<p>6. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は698百万円、売却損益は478百万円の損及び評価損益は953百万円の益である。</p> <p>7. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は2,077百万円の損である。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,157百万円の益である。</p> <p>8. その他特別利益は、退職給付信託設定益である。</p> <p>9. その他特別損失は、「退職給付に係る会計基準」の導入に伴う会計基準変更時差異7,158百万円、希望退職者への自立支援金4,204百万円、不動産評価損2,734百万円、及び合併関連費用2,296百万円を臨時的な損失として処理したものである。</p>	<p>7. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は0百万円の損である。また、金融派生商品費用中の評価損益は777百万円の損である。</p> <p>8. その他特別利益は、その他特別損失のうち不動産評価損を除くものに対応した退職給付信託設定益20,402百万円及び有価証券売却益12,697百万円である。</p> <p>9. その他特別損失は、「退職給付に係る会計基準」の導入に伴う会計基準変更時差異25,319百万円、転進支援特別措置実施による退職加算金4,898百万円、合併関連費用2,882百万円及び不動産評価損124百万円を臨時的な損失として処理したものである。</p>	<p>6. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は1,438百万円、売却損益は928百万円の損及び評価損益は993百万円の益であります。</p> <p>7. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は192百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は358百万円の損であります。</p> <p>8. その他特別利益は、退職金制度の改定に伴う退職給付引当金戻入額11,290百万円、退職給付信託設定益4,561百万円及び貸倒引当金戻入額1,325百万円あります。</p> <p>9. その他特別損失は、その他有価証券の減損のうち41,027百万円、合併関連費用21,067百万円(主な内訳は不動産関連5,987百万円、システム関連5,049百万円及び当事業年度において判明した過年度の子会社関連損2,292百万円)及び不動産評価損2,135百万円を臨時的な損失として処理したものであります。</p> <p>10. 米国同時多発テロ等により、特定の海外大口受再契約について発生した損失のうち正味支払保険金32,284百万円については、責任準備金戻入額(保険業法施行規則等の規定に基づく異常危険準備金の取崩し)が計上されるため、経常損失に与える影響額は、支払備金繰入額107,382百万円及び為替差益959百万円の正味で106,422百万円あります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)				第 1 期 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																					
大東京火災海上保険(株) (第84期)				千代田火災海上保険(株) (第56期)																																					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
動産	143	80	62	動産	1,613	1,100	513	動産	1,116	830	286																														
				その他	64	50	13	その他	35	30	5																														
				合計	1,678	1,150	527	合計	1,152	860	291																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>				1年内	34百万円	1年超	28百万円	合計	62百万円	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	34百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>527百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>323百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>323百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>				1年内	269百万円	1年超	258百万円	合計	527百万円	支払リース料	323百万円	減価償却費相当額	323百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>291百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>256百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>				1年内	193百万円	1年超	98百万円	合計	291百万円	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	256百万円
1年内	34百万円																																								
1年超	28百万円																																								
合計	62百万円																																								
支払リース料	34百万円																																								
減価償却費相当額	34百万円																																								
1年内	269百万円																																								
1年超	258百万円																																								
合計	527百万円																																								
支払リース料	323百万円																																								
減価償却費相当額	323百万円																																								
1年内	193百万円																																								
1年超	98百万円																																								
合計	291百万円																																								
支払リース料	256百万円																																								
減価償却費相当額	256百万円																																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																	
	1年内	525百万円			1年内	422百万円			1年内	422百万円																															
	1年超	1,338百万円			1年超	918百万円			1年超	918百万円																															
	合計	1,864百万円			合計	1,341百万円			合計	1,341百万円																															

前事業年度（平成13年3月31日現在）		第1期（平成14年3月31日現在）																
大東京火災海上保険(株)（第84期）	千代田火災海上保険(株)（第56期）																	
<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。</p>	<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>国内の法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">36.10</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">10.87</td> </tr> <tr> <td>交際費・寄付金等損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">25.72</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.11</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">53.77</td> </tr> </table>		(%)	国内の法定実効税率	36.10	（調整）		受取配当金等の益金不算入額	10.87	交際費・寄付金等損金不算入額	25.72	住民税均等割額	1.71	その他	1.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.77	<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>なお、法定実効税率は、36.1%であります。</p>
	(%)																	
国内の法定実効税率	36.10																	
（調整）																		
受取配当金等の益金不算入額	10.87																	
交際費・寄付金等損金不算入額	25.72																	
住民税均等割額	1.71																	
その他	1.11																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.77																	

（1株当たり情報）

前事業年度		第1期	
大東京火災海上保険(株)（第84期）	千代田火災海上保険(株)（第56期）		
1株当たり純資産額 775.75円	1株当り純資産額 616.92円	1株当たり純資産額 522.38円	
1株当たり当期純利益 18.57円	1株当り当期純利益 12.41円	1株当たり当期純損失 110.47円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 18.52円	潜在株式調整後1株当り当期純利益 11.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円	

（注）1．1株当たり情報の計算については、当期より自己株式数を控除して算出しております。

2．当期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（重要な後発事象）

前事業年度		第1期
大東京火災海上保険(株)（第84期）	千代田火災海上保険(株)（第56期）	
<p>当社は、平成12年12月20日に開催した当社の臨時株主総会及び千代田火災海上保険株式会社の臨時株主総会においてそれぞれ承認された合併契約書及び合併契約書（追加分）に基づき、平成13年4月1日をもって千代田火災海上保険株式会社と合併した。</p> <p>合併条件の概要、千代田火災海上保険株式会社より引き継いだ資産及び負債（平成13年4月1日現在）については、「第2事業の状況4．経営上の重要な契約等」及び「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等」の重要な後発事象にそれぞれ記載している。</p>	<p>当社と大東京火災海上保険株式会社とは、平成12年12月20日開催の両社の臨時株主総会における合併契約書及び合併契約書（追加分）の承認決議により、平成13年4月1日に合併し、商号を「あいおい損害保険株式会社」に変更した。</p> <p>合併条件の概要は「第2事業の状況4．経営上の重要な契約等」に記載のとおりである。</p>	

【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額（百万円）
損害調査費・ 営業費及び一 般管理費	人件費	104,252
	給与	(78,815)
	賞与引当金繰入額	(5,079)
	退職金	(1,009)
	退職給付引当金繰入額	(8,717)
	厚生費	(10,630)
	物件費	83,763
	減価償却費	(14,339)
	土地建物機械賃借料	(9,187)
	営繕費	(3,044)
	旅費交通費	(3,073)
	通信費	(4,556)
	事務費	(7,431)
	広告費	(2,244)
	諸会費・寄附金・交際費	(6,835)
	その他物件費	(33,050)
	税金	10,612
	拋出金	33
	負担金	664
		計
	（損害調査費）	(40,173)
	（営業費及び一般管理費）	(159,153)
諸手数料及び 集金費	代理店手数料等	132,712
	保険仲立人手数料	88
	募集費	6,046
	集金費	5,201
	受再保険手数料	17,965
	出再保険手数料	9,590
	計	152,423
事業費合計		351,750

（注）1．金額は第1期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2．その他物件費の主な内訳は業務委託費、ソフト開発費、電算処理外注費、社屋管理費であります。

3．負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	千代田火災 海上保険(株) からの引継 額(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産								
土地	38,788	32,087	1,413	650	71,639	-	-	71,639
建物	117,087	99,113	5,022	5,212	216,010	115,332	7,522	100,678
動産	42,267	30,539	10,829	694	82,941	62,470	7,739	20,471
建設仮勘定	7	-	2,438	2,012	432	-	-	432
有形固定資産計	198,150	161,740	19,703	8,569	371,024	177,803	15,262	193,221
無形固定資産								
借地権(注1)	-	-	-	-	508	-	-	508
ソフトウェア (注1)	-	-	-	-	14,824	5,689	5,476	9,134
その他	-	-	-	-	808	162	9	646
無形固定資産計	-	-	-	-	16,142	5,852	5,486	10,289
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表勘定科目上では、借地権は「預託金」に、ソフトウェアは「その他の資産」に計上しております。

2. 当期減少額は、不動産評価損2,135百万円を含んでおります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「千代田火災海上保険(株)からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	千代田火災海上保険株からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(注2)(百万円)		57,139	42,860	5	-	100,005
資本金のうち既発行株式	普通株式(注1,2)(株)	407,154,601	349,033,685	13,125	-	756,201,411
	普通株式(注2)(百万円)	57,139	42,860	5	-	100,005
	計(株)	407,154,601	349,033,685	13,125	-	756,201,411
	計(百万円)	57,139	42,860	5	-	100,005
資本準備金及びその他の資本剰余金	資本準備金(注2)(百万円)	41,712	2,364	4	-	44,081
	(株式払込剰余金)(百万円)	(41,712)	(2,364)	(4)	(-)	(44,081)
	計(百万円)	41,712	2,364	4	-	44,081
利益準備金及び任意積立金	利益準備金(注3)(百万円)	14,150	9,808	1,000	-	24,958
	任意積立金(注3)(百万円)	107,189	82,485	3,000	1,176	191,498
	(配当引当積立金)(百万円)	(25,600)	(17,325)	(1,000)	(-)	(43,925)
	(役員退職慰労基金)(百万円)	(1,176)	(-)	(-)	(1,176)	(-)
	(保険契約特別積立金)(百万円)	(32,100)	(20,070)	(1,500)	(-)	(53,670)
	(海外投資等損失準備金)(百万円)	(0)	(0)	(-)	(0)	(0)
	(圧縮記帳積立金)(百万円)	(12)	(1,269)	(-)	(-)	(1,282)
	(特別償却準備金)(百万円)	(-)	(335)	(-)	(-)	(335)
	(特別積立金)(百万円)	(48,300)	(43,485)	(500)	(-)	(92,285)
	計(百万円)	121,339	92,293	4,000	1,176	216,456

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、1,215,970株であります。
 2. 当期増加額は、転換社債の株式転換によるものであります。
 3. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	千代田火災海上保険株からの引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金						
一般貸倒引当金 (洗替による取崩額)	2,674	5,927	6,151	-	8,601	6,151
個別貸倒引当金 (回収等による取崩額)	11,837	4,406	4,307	3,688	3,182	13,680
貸倒引当金計	14,511	10,334	10,458	3,688	11,784	19,832
投資損失引当金 (引当不要による取崩額)	3	-	-	-	3	-
賞与引当金	3,517	-	5,079	3,517	-	5,079
債権売却損失引当金	-	106	-	106	-	-
価格変動準備金	5,002	5,682	1,182	10,684	-	1,182

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成14年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	275
預貯金	140,688
（郵便振替・郵便貯金）	664
（当座預金）	2,979
（普通預金）	90,822
（通知預金）	25,700
（定期預金）	20,507
（別段預金）	14
計	140,964

買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	3,334
商品投資受益権	503
小口債権	5,446
その他買入金銭債権	2,350
計	11,634

金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	5
特定金外信託	20,270
計	20,275

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	千代田火災 海上保険(株) からの引継 額(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	89,337	20,362	249,450	-	215,198	-	148	143,803
地方債	7,531	23,373	803	-	2,391	-	1,938	31,254
社債	167,766	182,710	127,115	-	101,947	-	2,015	377,659
株式	404,409	254,647	35,716	-	63,839	48,389	17,100	599,644
外国証券	141,084	148,861	302,294	931	248,533	2,753	13,540	355,426
その他の証券	22,130	8,065	4,070	61	23,034	-	806	10,487
計	832,259	638,020	719,451	993	654,945	51,142	33,639	1,518,276

(注) 1. 当期評価益は、売買目的有価証券に係る評価損益の増加額であります。

2. 当期評価損には、その他特別損失に計上した41,027百万円を含んでおります。

3. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
電気機器	76,012,729	95,443	15.92
輸送用機器	66,471,495	95,248	15.88
金融保険業	117,225,804	92,907	15.49
化学	77,304,611	63,041	10.51
商業	98,640,277	51,869	8.65
陸運業	71,416,262	40,682	6.78
建設業	58,806,315	20,776	3.47
機械	41,521,235	19,615	3.27
石油・石炭製品	33,334,499	18,770	3.13
証券業	13,017,495	16,047	2.68
その他	151,066,889	85,240	14.22
計	804,817,611	599,644	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末				当期末	
	大東京火災海上保険(株)		千代田火災海上保険(株)		残高 (百万円)	構成比 (%)
	残高 (百万円)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)		
担保貸付	56,139	19.73	21,604	12.63	72,605	18.19
有価証券担保貸付	1,059	0.37	1,800	1.05	2,160	0.54
不動産・動産・財団担保貸付	49,143	17.27	13,025	7.62	58,573	14.67
指名債権担保貸付	5,937	2.09	6,778	3.96	11,870	2.98
保証貸付	135,816	47.72	44,427	25.98	159,812	40.03
信用貸付	77,725	27.31	97,922	57.27	148,400	37.18
その他	7,934	2.79	2,064	1.21	7,829	1.96
一般貸付計	277,616	97.55	166,017	97.09	388,647	97.36
約款貸付	6,964	2.45	4,980	2.91	10,546	2.64
合計	284,580	100.00	170,997	100.00	399,193	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(29,000)	(10.19)	(30,000)	(17.54)	(45,500)	(11.40)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高(百万円)		当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
	大東京火災海上保険(株)	千代田火災海上保険(株)		
農林・水産業	2	-	84	82
鉱業	-	-	-	-
建設業	5,066	6,910	10,185	5,118
製造業	1,288	3,786	6,181	4,893
卸・小売業	3,911	14,185	12,917	9,006
金融・保険業	71,938	69,938	122,164	50,226
不動産業	13,348	2,543	14,965	1,617
運輸・通信業	508	1,181	3,016	2,508
電気・ガス・水道・熱供給業	4,552	5,872	7,759	3,206
サービス業	10,824	14,314	16,804	5,980
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	165,212 (58,409)	46,226 (44,313)	192,788 (80,250)	27,575 (21,841)
計	276,653	164,959	386,868	110,215
公共団体	-	-	-	-
公社・公団	962	1,058	1,778	816
約款貸付	6,964	4,980	10,546	3,581
合計	284,580	170,997	399,193	114,612

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

2. 当期増減()額は、前期末の大東京火災海上保険(株)との増減額を記載しております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差し引いた正味)を示しております。

平成14年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
未収保険料	647	52	3,625	7,480	-	282	12,088
代理店貸	4,121	280	871	19,628	-	3,966	28,868
計	4,769	333	4,496	27,108	-	4,249	40,957

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸戻金 - 代理店手数料)}} = 0.60\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 734百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 1,689百万円
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 56,143百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 48,053百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 15,033百万円
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 25,001百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 34,731百万円
勘定科目未定の支払い及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係17,550百万円であり
ます。

支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高（百万円）		当期末残高 （百万円）
	大東京火災海上保険㈱	千代田火災海上保険㈱	
保証	-	9,000	-
信用	-	2,226	1,200
計	-	11,226	1,200

保険契約準備金

- a) 支払備金 397,637百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,721,779百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払いに充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 （百万円）	責任準備金 （百万円）	（うち異常危険準備金）（百万円）	計 （百万円）
火災	40,312	531,373	59,075	571,685
海上	3,784	5,344	3,775	9,129
傷害	14,651	693,462	25,585	708,113
自動車	179,012	233,388	67,228	412,401
自動車損害賠償責任	18,529	130,252	-	148,781
その他	141,347	127,958	16,848	269,305
計	397,637	1,721,779	172,512	2,119,416

その他負債

- a) 共同保険借 1,253百万円
共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。
- b) 再保険借 37,371百万円
国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- c) 外国再保険借 20,438百万円
外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。
- d) 仮受金 19,275百万円
勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次期以降に危険の開始する契約の保険料9,083百万円であります。

支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高				当期末残高	
	大東京火災海上保険(株)		千代田火災海上保険(株)		口数(口)	金額(百万円)
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)		
社債等に係る保証	-	-	9	11,226	-	-
資産の流動化に係る保証	-	-	-	-	5	1,200
計	-	-	9	11,226	5	1,200

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	4月1日から4か月以内
株主名簿閉鎖の期間	定款上特に規定はありません
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満株券
中間配当基準日	該当事項はありません
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本支店
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの売買委託手数料額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取り価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には、切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成13年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類（大東京火災海上保険㈱）

事業年度（第84期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）平成13年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類（千代田火災海上保険㈱）

事業年度（第56期）（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）平成13年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成13年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 半期報告書

（第1期中）（自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日）平成13年12月25日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成14年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成14年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成14年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成14年2月21日関東財務局長に提出

平成14年2月21日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成14年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書の訂正報告書

平成14年5月22日関東財務局長に提出

平成14年2月21日関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成13年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 三澤 博 印
関与社員

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

関与社員 公認会計士 中谷 真二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表があいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日をもって千代田火災海上保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

（注） 上記は、あいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度に係る監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

監査報告書

平成13年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 植木 志郎 印
関与社員

代表社員 公認会計士 宮下 怜 印
関与社員

関与社員 公認会計士 小野 信行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田火災海上保険株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が千代田火災海上保険株式会社及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項1.に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付で大東京火災海上保険株式会社と合併した。

2.に記載のとおり、子会社である千代田火災エビス生命保険株式会社は平成13年4月1日付で大東京しあわせ生命保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準、退職給付に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以上

(注) 上記は、あいおい損害保険株式会社(旧会社名 千代田火災海上保険株式会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度に係る監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

監査報告書

平成14年 6月27日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 真二 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表があいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

監査報告書

平成13年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 三澤 博 印
関与社員

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

関与社員 公認会計士 中谷 真二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表があいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日をもって千代田火災海上保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、追加情報に記載のとおり、当事業年度より退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

（注） 上記は、あいおい損害保険株式会社（旧会社名 大東京火災海上保険株式会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度に係る監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

監査報告書

平成13年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 植木 志郎 印
関与社員

代表社員 公認会計士 宮下 怜 印
関与社員

関与社員 公認会計士 小野 信行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田火災海上保険株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が千代田火災海上保険株式会社の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付で大東京火災海上保険株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準、退職給付に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以上

(注) 上記は、あいおい損害保険株式会社（旧会社名 千代田火災海上保険株式会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度に係る監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであります。

監査報告書

平成14年 6月27日

あいおい損害保険株式会社

取締役社長 瀬下 明 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 高山 宜門 印
関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 真二 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表があいおい損害保険株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。